

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2022年11月29日
【事業年度】	第26期（自 2021年9月1日 至 2022年8月31日）
【会社名】	株式会社ヴィッツ
【英訳名】	WITZ Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 服部 博行
【本店の所在の場所】	名古屋市中区栄三丁目3番21号
【電話番号】	052-220-1218
【事務連絡者氏名】	専務取締役 脇田 周爾
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中区栄三丁目3番21号
【電話番号】	052-220-1218
【事務連絡者氏名】	専務取締役 脇田 周爾
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月	2018年 8月	2019年 8月	2020年 8月	2021年 8月	2022年 8月
売上高 (千円)	2,375,816	2,300,593	2,222,802	2,198,912	2,345,368
経常利益 (千円)	223,754	304,449	331,091	294,139	265,244
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	135,527	230,659	221,977	206,169	175,827
包括利益 (千円)	140,868	235,546	226,861	208,574	178,604
純資産額 (千円)	466,797	1,683,384	1,893,467	2,123,302	2,295,944
総資産額 (千円)	1,101,110	2,233,018	2,439,164	2,651,280	2,855,385
1株当たり純資産額 (円)	154.73	411.01	461.75	504.72	544.24
1株当たり当期純利益金額 (円)	46.98	69.76	54.76	50.19	42.21
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	67.50	53.49	49.51	42.11
自己資本比率 (%)	41.23	74.62	76.74	79.20	79.50
自己資本利益率 (%)	35.53	21.76	12.55	10.38	8.05
株価収益率 (倍)	-	34.75	66.75	31.54	25.23
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	136,941	244,570	220,571	257,370	206,784
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	50,827	62,946	214,714	219,793	136,533
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	35,767	953,475	39,918	14,117	58,004
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	367,923	1,628,916	1,594,855	1,646,548	1,658,795
従業員数 (人)	147	166	173	166	201

(注) 1. 第22期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在したものの、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

2. 第22期の株価収益率については、当社株式は非上場であったため、記載しておりません。

3. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。なお、臨時従業員数はその総数が従業員の100分の10未満であるため記載を省略しております。

4. 2018年11月1日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を、2019年9月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、第22期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

5. 当社株式は2019年4月8日に東京証券取引所マザーズに上場したため、第23期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新規上場日から第23期末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

6. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第23期連結会計年度の期首から適用しており、第22期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

7. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第26期の期首から適用しており、第26期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月	2018年 8月	2019年 8月	2020年 8月	2021年 8月	2022年 8月
売上高 (千円)	2,340,577	2,249,443	2,145,632	2,149,605	2,204,833
経常利益 (千円)	187,456	269,345	297,461	274,359	260,478
当期純利益 (千円)	116,365	212,146	202,966	194,208	183,129
資本金 (千円)	88,589	583,789	583,789	606,925	611,561
発行済株式総数 (株)	1,467	2,027,000	4,054,000	4,160,400	4,171,000
純資産額 (千円)	430,837	1,624,581	1,811,260	2,027,164	2,204,659
総資産額 (千円)	1,052,345	2,159,584	2,339,675	2,545,765	2,717,278
1株当たり純資産額 (円)	146.84	400.74	446.79	487.27	528.58
1株当たり配当額 (円)	6,000.00	8.00	6.00	6.00	8.00
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	40.33	64.16	50.07	47.27	43.96
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	62.08	48.91	46.64	43.85
自己資本比率 (%)	40.94	75.23	77.42	79.63	81.13
自己資本利益率 (%)	31.63	20.64	11.81	10.12	8.65
株価収益率 (倍)	-	37.78	73.00	33.49	24.23
配当性向 (%)	7.44	6.23	11.98	12.69	18.20
従業員数 (人)	138	155	157	150	147
株主総利回り (%)	-	-	151.0	65.8	44.8
(比較指標: 配当込みTOPIX)	(-)	(-)	(109.8)	(135.9)	(139.3)
最高株価 (円)	-	7,520 2,615	4,510	4,240	1,832
最低株価 (円)	-	5,000 2,420	851	1,450	1,013

- (注) 1. 第22期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在したものの、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
2. 第22期の株価収益率については、当社株式は非上場であったため、記載しておりません。
3. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であります。なお、臨時従業員数はその総数が従業員の100分の10未満であるため記載を省略しております。
4. 2018年11月1日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を、2019年9月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、第22期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
5. 当社株式は2019年4月8日に東京証券取引所マザーズ市場に上場したため、第23期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新規上場日から第23期末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
6. 第22期及び第23期の株主総利回り及び比較指標については、当社株式が2019年4月8日に東京証券取引所マザーズに上場し、それ以前は非上場であったため記載しておりません。
なお、第24期から第26期の株主総利回り及び比較指標は、第23期事業年度末の株価及び株価指数を基準として算定しております。
7. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所マザーズ、東京証券取引所市場第一部及び東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
なお、2019年4月8日付で同取引所に株式を上場いたしましたので、同日以前の株価については該当事項はありません。
8. 最高株価及び最低株価に記載の印は株式分割(2019年9月1日付で1株につき2株の割合で株式分割)による権利落後の最高株価及び最低株価を示しております。

9. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第26期の期首から適用しており、第26期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

当社は“技術”と“社員”に責任を持つ、技術志向の会社を作りたいと考え、技術の進化的に捉え、進化する技術を活用して社会に貢献する企業とすることを目的として、1997年6月11日に株式会社ソフィックス名古屋として設立しております。

当社設立以後の当社グループに係る主要事項は次のとおりであります。

1997年6月	株式会社ソフィックス名古屋として名古屋市中区に会社設立（資本金1,000万円）し、工作機械制御ソフトウェア請負を開始
1999年4月	制御ソフトウェア技術をベースに家電分野へ進出
2000年3月	自動車分野へ進出
2000年10月	社名を株式会社ヴィッツに変更
2004年4月	自動車国際標準仕様RTOS（OSEK/VDX仕様）を開発
2005年7月	名古屋市中区に白川事業所を設置
2005年8月	中小企業向けの公的研究事業（産官学連携）による研究を本格的に実施これ以降、毎年数本の研究事業を継続的に実施
2005年10月	FlexRay通信ミドルウェアを開発
2007年2月	同区内（名古屋市中区）に本社移転（白川事業所と統合）
2008年4月	研究成果を活用した機能安全事業を開始（後に機能安全開発部を設置）
2008年9月	大阪市北区に大阪事業所を開設
2010年3月	東京都千代田区に東京事業所を開設
2010年4月	国際認証機関 独 TÜV SÜD より、機能安全規格 IEC 61508 SIL-4 ソフトウェア開発プロセス認証を国内で初めて取得
2011年9月	自動車及び産業機械向けのリアルタイムオペレーションシステム（商品名：OWLSシリーズ）の販売を開始
2012年3月	国際認証機関 独 TÜV SÜD より、自動車向け機能安全規格 ISO 26262 ASIL-3 ソフトウェア開発プロセス認証を世界で初めて取得同時に、国内4社の認証取得コンサルティングを行い、コンサル先企業も認証を取得
2012年11月	札幌市中央区に札幌事業所を開設
2013年2月	名古屋市中区に先端技術の調査・研究、コンサルティングを行う株式会社アトリエを設立
2013年8月	同区内（東京都千代田区）に東京事業所を移転
2014年3月	同区内（大阪市北区）に大阪事業所を移転
2014年5月	同区内（札幌市中央区）に札幌事業所を移転
2014年9月	横浜市港北区に横浜事業所を開設
2016年5月	国際認証機関 独 TÜV SÜD より、制御機器セキュリティ規格 IEC 62443 に準拠した Security Operating System のセキュリティコンセプトに関する Technical Report を取得
2016年6月	横浜事業所を閉鎖（東京事業所に集約）
2016年10月	沖縄県那覇市にソフトウェア検診・実装業務を専門的に行う株式会社ヴィッツ沖縄を連結子会社（100%）として設立
2016年12月	沖縄県うるま市に沖縄分室を開設
2017年3月	株式会社アトリエ（現・連結子会社）の株式を追加取得
2019年4月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2020年7月	東京証券取引所市場第一部へ市場変更
2021年3月	未来社会創生共同ラボ(with Jasmy) 開設
2021年8月	東京都立川市に東京事業所を移転
2021年9月	中核技術を生かしたサービスをデザインするサービスデザイン事業を開始
2021年10月	名古屋市にサービスデザイン事業が主導する当社中核技術の積極活用による商品およびサービスの提供を促進するため株式会社イマジナリーを連結子会社（100%）として設立
2022年3月	株式会社スクデット・ソフトウェアの全株式を取得し、連結子会社化
2022年4月	東京証券取引所スタンダード市場へ市場変更
2022年5月	同区内（名古屋市中区）に本社を移転、旧本社を名古屋テクノロジーセンターに名称変更
2022年9月	東京事業所を閉鎖（未来社会創生共同ラボ(with Jasmy) に集約）
2022年9月	長野県長野市に長野事業所準備室を開設

3【事業の内容】

当社グループの事業構成は、当連結会計年度にセグメント変更し、旧セグメント組込サービス事業、システムズエンジニアリング事業、トラストシステムコンサルティング事業を統合した「ソフトウェア開発事業」、新たな事業として開始した「サービスデザイン事業」および、「その他事業」の3つとなっております。（下図、「当社グループの事業セグメントと事業構成図」参照）。

なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

当社グループの事業セグメントと事業構成図



当社グループは設立以来、「半歩先の技術で人々の生活を豊かにする」を企業理念として掲げております。人々が毎日利用する製品の多くは、組込システムと呼ばれる製品であり、その代表例は自動車、家電、スマートデバイスなどがあげられます。これらの製品の機能や性能は組込ソフトウェアにより実現されております。当社グループは組込ソフトウェア分野において常に先端技術獲得に取り組み、製品に組込まれるソフトウェア開発支援やコンサルティング等のサービス提供を行っております（下図、「デジタル技術動向と当社グループの技術と支援サービスの変遷」参照）。

デジタル技術動向と当社グループの技術と支援サービスの変遷



（1）ソフトウェア開発事業

自動車および自動車部品、半導体装置、産業機械など各メーカーに対して、ソフトウェアの受託開発（一部、派遣を行っている組織もあります）、コンサルティング支援、および教育サービスを行っております。

ソフトウェア開発は、オペレーティングシステムの開発・提供から、制御アプリケーションまで全ての領域に対応しております。製品分野も、自動車、半導体検査装置、産業機械、デジタル家電、建機など幅広い分野に技術提供を実施しております。

また、近年のモデルベース開発に対応した HILS/SILS 等の制御モデルも提供しております。

コンサルティング支援は、サイバーセキュリティおよび機能安全に対応しており、それぞれ、開発導入支援、法規対応、企業内教育、教育コンテンツの販売などを行っております。

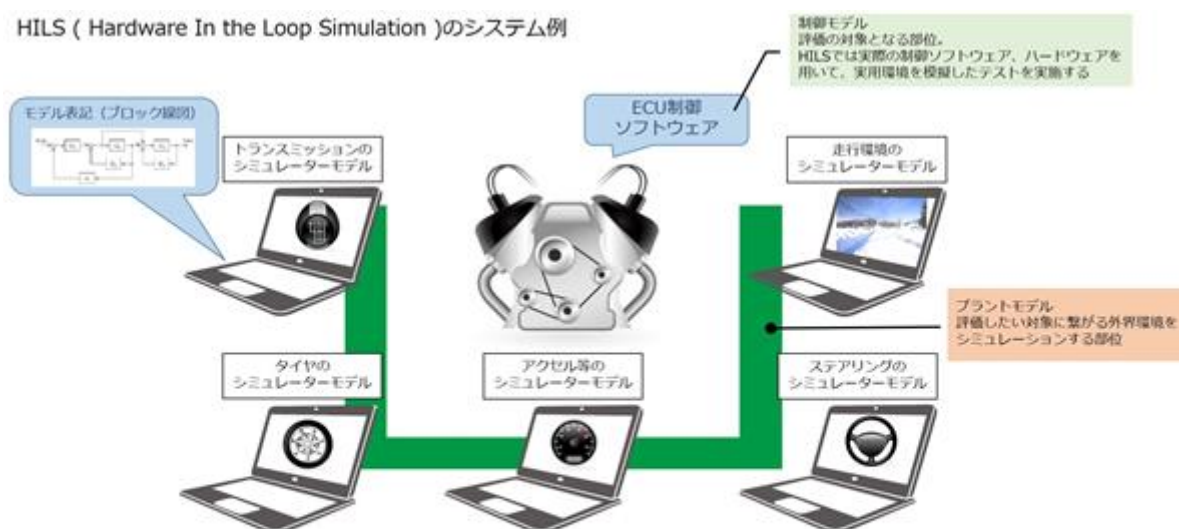
ソフトウェア開発事業が提供しているソフトウェアが使われている製品のイメージ



これらの製品には下図のような小型コンピュータが搭載されています。
このコンピュータ内に当社のソフトウェアが搭載されています。



HILS (Hardware In the Loop Simulation) のシステム例



この例では、エンジンECUのHILSモデルを示します。
開発対象のエンジン制御（ソフトウェアもしくはモデル）を実際のECU上で動作させ、エンジンを通常動作させて試験を実施します。
エンジンには各種センサー（O2センサー、温度センサー）が搭載されています。それらのセンサー類は実物もしくはプラントモデル内で模擬します。
またエンジンと連携をするサブシステムや外部環境はプラントモデルを作成して、あたかも実際の環境であるかのようにエンジンシステムと連携します。
これにより車両完成前であっても各種の試験を実施することができます。
これらのシミュレーション環境を当社グループは提供しています。

(2) サービスデザイン事業

製造現場や一般公道などの効率化を目指した技術の高度化を支援するツールやサービスを提供する仮想空間技術を活用したサービス事業を開始しております。

また、個人情報保護しつつ、入退場管理やMaaS (Mobility as Service)などのサービスを提供するツールやプラットフォームなど、ブロックチェーン技術を活用したサービスの開発を行っております。

仮想空間技術を活用したシミュレーション関連ツール



SF Twin

製造現場にデジタルツイン（現実世界と対になる双子（ツイン）を仮想空間上に構築し、モニタリングやシミュレーションを可能にする仕組み）プラットフォームとして「SF Twin」の研究開発を行っております。工場の安全化と効率化をコンピュータ上で検討し、また、人工知能との連携で理想的な生産方法を推測する技術の実現を狙っております。「SF Twin」の将来的な構想としては、工場を自動でシミュレーションし、理想的な生産方法を推測する技術の実現を狙っております。

WARXSS

一般公道における、一般車両や歩行者と“自動運転車両”のリスクアセスメントツール「WARXSS」の研究開発も同時に行っております。

ブロックチェーン技術を活用したツール

GAF A（Google・Amazon・Facebook・Apple）に代表されるデジタルプラットフォーム事業者は利用者に無料のサービスを提供して収集した個人情報を活用し大きな収益を得ています。このビジネスモデルに対し、個人情報保護を求める声が近年急速に高まり、Web3.0 と呼ばれる分散型（非中央集権型）のインターネットが要望されております。

当社グループは、ブロックチェーンを個人情報保護に活用し、データの民主化（個人データの非中央集権型管理）に関する研究開発を行っております。

現在、個人情報を扱う企業は、厳密な個人情報管理の実施が必要であります。当社の個人情報管理は、必要な情報の開示は個人の判断に任せるため（データの民主化）、各事業者が個人情報取扱管理の必要が無くなるメリットがあります。同時に、非個人情報である趣味嗜好や行動などの一般化した情報は扱うことができます。

SXiM

当社のMaaSプラットフォームであります。

当社の MaaS は、移動空間・移動時間を、共に移動する人たちと、経験や楽しみを共有することをコンセプトにしたMaaS プラットフォームです。趣味嗜好を意識せずに合わせたり、感動を共有したりできる、移動支援ツールです。

TISIWIT

個人情報管理を Web3.0 が推奨する、非中央集権型 で管理した、当社開発の入退場管理ツールです。

単に入退場を管理するだけでなく、個人の趣味嗜好による誘導、個人情報を利用せずに感染症拡大防止に活用できる通知機能などを備えており、すでに実証実験を行っております。地方公共団体などの施設予約などに活用できるツールです。



(3) その他

その他事業は、当社の子会社である「株式会社アトリエ」と「株式会社ヴィッツ沖縄」が行っております。

ソフトウェア開発に関する新技術及び規格調査

当社グループに必要な新技術の調査及びソフトウェア開発に関する新規格調査を行っております。ソフトウェア開発に関する進歩は急速に進んでおり、短時間で新たな対応規格が数多く公開されます。多くの規格は実施すべき項目が記載されておりますが、“なぜ実施する必要があるのか”といった規格の背景や、“どこまでやれば十分か”といった対応範囲などは明確に記載されていないのが現状です。

国立研究開発法人産業技術総合研究所に所属し、規格策定や調査を担当した技術メンバーが中心となり、新規格の調査を行い、顧客企業へ調査結果を提供するサービスを行っております。

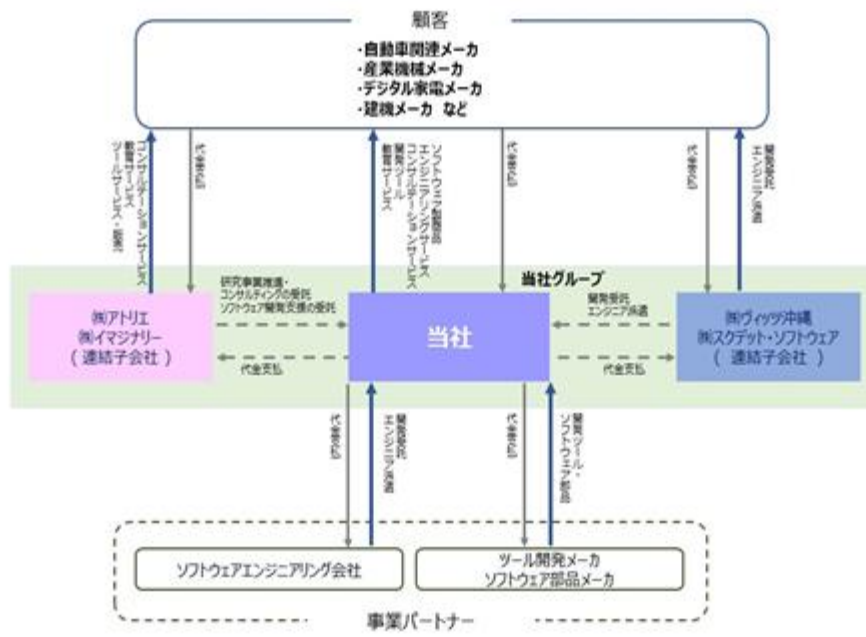
組込ソフトウェア開発・評価支援

沖縄県の若い人材を活用した組込ソフトウェア評価・開発支援を行っております。沖縄県はソフトウェア産業において現在発展途上の状況であるため、技術者教育とソフトウェア開発経験の蓄積が必要となります。

当社グループでは若年層技術者にソフトウェアの評価、組込機器の画面開発など、比較的低難易度の開発部位を担当させるとともに、ソフトウェア開発の教育を実施しております。

これらの若年層技術者の活用が、当社グループ全体での開発コスト削減に寄与しております。

[事業系統図]



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の所 有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社アトリエ	名古屋市中区	16,300	その他	74.8	・役員の兼任あり ・研究事業推進・コンサル ティングの委託
株式会社ヴィッツ沖縄	沖縄県那覇市	10,000	その他	100.0	・役員の兼任あり ・ソフトウェア開発及び検 証等委託
株式会社イマジナリー	名古屋市中区	10,000	サービスデザイ ン事業	100.0	・役員の兼任あり ・研究開発推進およびソフ トウェア開発支援
株式会社スクデット・ソ フトウェア	札幌市中央区	3,000	ソフトウェア開 発事業	100.0	・役員の兼任あり ・資金援助あり ・ソフトウェア開発及び検 証等委託

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
 2. 上記の他、持分法非適用関連会社1社があります。
 3. 2021年10月14日に㈱イマジナリーを設立し、連結子会社といたしました。
 4. 2022年3月1日に㈱スクデット・ソフトウェアの全株式を取得し、連結子会社といたしました。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年8月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
ソフトウェア開発事業	151
サービスデザイン事業	2
報告セグメント計	153
その他	22
全社(共通)	26
合計	201

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。なお、臨時従業員数はその総数が従業員の100分の10未満であるため記載を省略しております。
2. その他として記載されている従業員数は、株式会社アトリエ及び株式会社ヴィッツ沖縄に所属しているものであります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、総務部、品質保証室、営業室及び内部監査室に所属しているものであります。
4. 従業員数が前連結会計年度末に比べ35名増加しましたのは、2022年3月1日付で株式会社スクデット・ソフトウェアを連結子会社化したためであります。

(2) 提出会社の状況

2022年8月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
147	35.51	8.92	5,836,722

セグメントの名称	従業員数(人)
ソフトウェア開発事業	119
サービスデザイン事業	2
報告セグメント計	121
全社(共通)	26
合計	147

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であります。なお、臨時従業員数はその総数が従業員の100分の10未満であるため記載を省略しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、総務部、品質保証室、営業室及び内部監査室に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は 当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針・経営戦略

当社は、私たちの未来社会が豊かで楽しくあることを願っております。

キャッチフレーズである“Creating Life of Your Dreams”～半歩先の技術で人々の生活を豊かに～のもと、未来社会の創生に、当社は半歩先のソフトウェア技術で貢献したいと考えております。

人々が利用するデジタル機器は便利になりました。しかし、利用が難しいと思われる方もいらっしゃいます。誰でも便利な機能やサービスの恩恵を受けられる社会の実現が求められています。

最先端のソフトウェア技術をやさしく、誰にでも利用できるようにすることが、当社の存在意義であります。

この経営の基本方針を実現するため、当社は“次世代事業の創生”と“収益性の向上”を経営戦略としております。持続的な“収益性の向上”のためには、“次世代事業の創生”が不可欠であり、また、“次世代事業の創生”に必要な研究開発資金を生み出すためには、“収益性の向上”が重要であります。両戦略に基づき着実に成果を出すことが、当社の持続的な成長につながり、ひいては豊かな未来社会の創造に貢献するものと考えております。

(2) 目標とする経営指標

当社は安定的な経営を実現するために目標としている経営指標として、営業利益を重要な経営指標としております。

また高付加価値事業比率の向上のため、セグメント売上総利益率、プロジェクト別の売上総利益率をモニタリングし、管理しております。

これらの指標より、事業方針の決定やコスト管理を徹底し、利益率の向上に努めてまいります。

(3) 経営環境、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

自動車新技術やIoT関連技術、デジタルツインなどを活用するデジタルトランスフォーメーション(DX)技術、個人情報データの民主化などWeb3.0 に活用が期待されるブロックチェーン技術などの技術革新スピードは目覚ましく、当社が注力・投資している技術は、今後ますます需要が高まると考えております。

また、半導体不足や人工知能(AI)およびエッジ向け半導体工場の活況な設備投資、セキュリティ関係の国連法規対応などの市場要求を背景にして、半導体関連のソフトウェア開発、セキュリティ関係のコンサルティング及びサービスの提供は事業規模を拡大しております。

既存事業の中核であります自動車をはじめとするソフトウェア開発は、堅調を維持しており、当該事業の拡大にはエンジニアの確保が必要不可欠です。エンジニア獲得競争が激化しておりますが、当社においても、採用および育成を強化するとともに、積極的な企業買収などを実施して、エンジニア不足課題を解決する方針であります。

当連結会計年度においては、ワクチンの普及、感染防止策により、新型コロナウイルス感染症の影響から回復に向けた動きを見せ、一定程度の経済活動は維持できる状況になったものの、変異株による感染再拡大に加え、ウクライナ侵攻や急速な円安による、資源・エネルギー問題やインフレ等の新たな経済阻害要因も発生し、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループの持続的な成長を実現するためにも、上記外部環境を注視しつつ、積極的な研究開発投資を推進いたします。

このような経営環境の下、当社グループは以下のものを課題として認識し、対処してまいります。

経営基盤の強化

当社グループはソフトウェア開発関連事業の安定的な成長を基礎として、新たに DX (Digital Transformation)、 Web3への対応技術を活用したサービスビジネスを立ち上げ、高い成長を実現することが重要であります。

すなわち、当社が保有する技術を顧客企業だけでなく、自社にも活用し、新たな価値を付加したサービスビジネスにより中長期的な成長を実現したいと考えております。

a . 持続可能な未来社会に貢献できる技術の強化について

当社グループは、「進化する技術を用いて、豊かな未来社会の創造に貢献する」を理念に掲げ、未来社会に貢献いたします。

具体的な貢献技術への投資としては、 . 自動車 CASE (Connected, Autonomous, Shared & Services, Electric) 技術、 . DX (Digital transformation) 技術、 . ブロックチェーンおよびMaaS (Mobility as a service) 技術であります。

. 自動車 CASE 技術

環境に配慮し、人々の暮らしを豊かにする未来モビリティの開発には、CASE技術が中核となります。当社はConnected対応として、自動車セキュリティ技術を中心に社会サービスに接続する自動車の安全を実現する投資及びサービスを提供しております。Autonomous 対応としては、自動運転における判断の中核である人工知能を安全に製品として利用するためのガイドラインや検証方法を提供しております。さらに、自動運転/ 先進安全シミュレータは自動運転車両の開発を支援するばかりでなく、安全な街づくりにも寄与いたします。Shared & Services 対応としては、持続可能な都市交通について研究を進め、下記で説明する MaaS として事業化を進めております。Electric 対応としては、さらなる複雑化が進むソフトウェア開発の短期化を、AUTOSARなど基本ソフトウェア部品の提供により実現します。

. DX 技術

少子高齢化に伴う労働人口の低下、危険な作業を削減するなど、労働形態や環境の改善が急務であります。

当社はDX 技術の一つでありますデジタルツイン技術により、工場労働環境の改善と作業効率の効率化を実現します。実際の工場と瓜二つの工場をデジタル上で実現し、生産効率向上や労働者削減をシミュレーションにより実現するとともに、工場での危険を未然に防ぐ技術で未来工場を支援します。

. ブロックチェーンおよびMaaS技術

次世代のワールド・ワイド・ウェブに必要とされる Web3 への対応として、特に、個人情報保護を中心としたブロックチェーン技術の活用注力しております。

この技術を活用し、当社が開発した入退出管理の TISIWIT や NFT (Non-Fungible Token) を活用したプラットフォームを構築しております。

従来より、ブロックチェーンを活用した MaaS プラットフォームは構築しておりますが、新型コロナウイルス感染症による利用者の行動制限による影響を受けております。今後、利用者の行動様式の変化を注視しつつ、引き続き当該技術の高度化を検討してまいります。

b . 情報システムの充実

今後、事業規模の拡大に伴い、業務処理量、管理コストが増加していくものと予想しております。当社グループは、そのような経営環境の変化に対応する情報システムの充実を図ることを重要な経営課題の一つとして、情報システムの拡充による業務処理の効率化を推進しております。

c . セキュリティ対策の強化

顧客が要求する組織単位 (部署) でのセキュリティ対策 (セキュリティルーム、入退室管理、データへのアクセス制限など) を実施しております。

社員のセキュリティ教育とセキュリティインフラを強化し、顧客及び一般社会に影響を及ぼすことのないセキュリティ対策強化を実施いたします。

人財の確保

当社グループの発展には、優秀な人財の確保と活躍が必要不可欠であります。人事・賃金制度の見直しにより、優秀な人財の確保と従業員の成長を図り、今後の雇用環境の変化に対処すると共に事業の拡大に伴って、より高度化する業務に適切に処理できる組織力を構築いたします。

また、ソフトウェア企業の買収にも積極的に対応し、当社グループの人材確保を実現してまいります。

コーポレート・ガバナンスの充実と内部管理体制の強化

当社グループは、持続的な成長と企業価値の向上のためには、コーポレート・ガバナンスの充実が不可欠であると認識しております。また、子会社経営及び関連会社の管理、当社運営管理のためには社内の体制強化が必要であり、人員増強とともに、ガバナンス強化のための教育研修を行ってまいります。

さらに、2021年に改定されたコーポレートガバナンスコードに対応するために、取締役会が備えるべきスキルと各取締役のスキルとの対応関係の公表、独立社外役員比率の向上、多様性を確保した女性、外国人、中途採用者の登用、サステナビリティへの取り組みなどに対処し、健全で成長力のある経営を目指してまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資家の投資判断において重要であると考えられる事項については積極的に開示しております。

当社グループは、これらのリスクの発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ではありますが、本株式に関する投資判断は、以下の記載事項及び本項目以外の記載事項を、慎重に検討したうえで行われる必要があると考えられます。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであり、当社グループの事業又は本株式の投資に関する全てのリスクを網羅するものではありません。

(1) 関連市場及び顧客経営状態に関連するリスクについて

(リスクが顕在化した場合に当社グループの経営成績等の状況に与える影響の内容)

当社グループの顧客層は、自動車、産業機械メーカ、建設機械メーカ、デジタル家電メーカなど様々な分野に及んでおります。

大幅な為替変動や、グローバルな政策要因、地政学的要因等によって、それらの産業全体が業績に悪影響を被る場合があります。当社の主たる事業である組込ソフトウェアの開発は、顧客企業の数年先に発売される製品や研究試作に関する開発案件が大半を占めるため、足元の景気動向に左右される可能性は比較的低いと考えております。しかしながら、数年先に向けた顧客企業の投資計画に影響を与えるほどの事象が発生した場合、当社グループの財政状態および業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(リスクが顕在化する可能性の程度や時期)

当該リスクは毎期顕在化する可能性があるものと認識しております。

(リスクへの対応策)

当社グループは、それら顧客企業の個別の経営状態の変動に関しては、様々な産業セクターへの営業活動を行ってその影響をできるだけ小さくすることによって、関連市場及び顧客経営状態に関するリスクの低減に努めております。

(2) 特定取引先及び特定産業分野への依存について

(リスクが顕在化した場合に当社グループの経営成績等の状況に与える影響の内容)

当社グループの主たる売上は自動車分野であり、その多くは、トヨタ自動車株式会社および株式会社アイシン及び当該グループなどからの受注となっております。この自動車関連市場はCASEなどに代表される技術革新により今後も拡大していくと予測されます。

しかし何らかの要因により拡大予測が想定を下回る場合、特定取引先の経営状態の悪化や経営戦略の変更があった場合、当社グループの財政状態および業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(リスクが顕在化する可能性の程度や時期)

自動車産業は電動化及び、カーボンニュートラル対応に関わる大きな技術革新を迎えており、ソフトウェアの重要性はさらに高まると考えております。このような技術革新環境においては、当該リスクが顕在化する可能性は低いと考えております。

しかし、グローバル環境下において、自動車産業の収益構造に大幅な変化が認められた場合、当該リスクが顕在化する可能性があると考えっております。

(リスクへの対応策)

当社グループは、景気の変動や環境変化への耐性を高めるため、特定産業分野に集中した事業構造を脱却するよう尽力して参ります。具体的には半導体関連装置開発やソフトウェアを活用したサービス事業分野などの事業拡大を実現したいと考えております。

(3) 品質不良による損害賠償のリスクについて

(リスクが顕在化した場合に当社グループの経営成績等の状況に与える影響の内容)

ソフトウェア開発およびエンジニアリングサービス、自動運転/先進安全シミュレータ事業、各種コンサルティング事業において、品質不良や納期遅延による損害賠償が発生する可能性があります。特に自動車向け開発は品質や納期に関する要求が厳密であり、瑕疵対応や損害賠償を求められる可能性があります。当社グループの責による品質不良や納期遅延による損害賠償請求が発生し、当社が加入しているIT賠償保険では賠償額を十分にカバーできなかった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(リスクが顕在化する可能性の程度や時期)

当該リスクに常に晒されておりませんが、下記に示すリスク対応策を適切に実施することにより、顕在化する可能性は低く管理されていると認識しております。

(リスクへの対応策)

当社グループは、業務受注時から受注審議会、開発途中におけるプロジェクト評価会を実施しており、品質不良による損害賠償のリスクの低減に努めております。

(4)不採算プロジェクトの発生について

(リスクが顕在化した場合に当社グループの経営成績等の状況に与える影響の内容)

当社グループのエンジニアリングサービスで不採算プロジェクトが発生する可能性があります。不採算プロジェクトの発生要因として、発注側の大規模または頻繁な要求仕様変更や、見積もりが適切になされず、開発に要する工数が大幅に増加した場合などがあげられます。

大規模な要求仕様変更に対応しなければならない場合、見積もりから逸脱した開発工数の増加や外注費が発生した場合、当社グループの財政状態および業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(リスクが顕在化する可能性の程度や時期)

当該リスクに常に晒されておりませんが、下記に示すリスク対応策などを適切に実施することにより、顕在化する可能性は低く管理されていると認識しております。

(リスクへの対応策)

当社グループでは全てのプロジェクトにおいて、予算管理、スケジュール管理、品質管理を実施しております。

また、受注前に内在するリスク(技術難易度、採算性、人的リソース)について十分に検討し、必要に応じて受注審議会に諮り、事業の将来性、リスク内容などを勘案し受注可否を判断しております。

(5)人材の確保と人件費、外注費の高騰について

(リスクが顕在化した場合に当社グループの経営成績等の状況に与える影響の内容)

当社グループの事業継続及び拡大のため、新技術の獲得および既存技術の発展を支える技術部門のエンジニアを中心に、各部門で活躍できる十分な人材の確保が必要であります。

しかしながら、計画した正社員の採用やパートナーの確保が十分にできない場合、退職者が続出した場合、また近年の採用難や働き方改革を背景にして人件費、外注費、オフショア費用高騰が起こった場合、当社グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(リスクが顕在化する可能性の程度や時期)

当該リスクに常に晒されておりませんが、下記に示すリスク対応策などを適切に実施することにより、顕在化する可能性は低く管理されていると認識しております。

(リスクへの対応策)

当社グループは、社員のエンゲージメント向上を目的とした人事・給与制度の見直しや教育研修の実施、福利厚生等の拡充など労働環境の改善のほか、新卒・中途採用のための活動強化、新たなパートナー企業の確保に努めております。

(6)研究開発および製品化投資に関するリスク

(リスクが顕在化した場合に当社グループの経営成績等の状況に与える影響の内容)

技術優位性の向上や新たなサービス事業の創生のために、研究開発投資および製品化投資を実施しております。

研究開発等の対象とする技術分野やサービス分野における技術進歩は著しく、当社事業の優位性を確保するためには相応の投資が必要であります。事業収益が研究等の投資額を下回る場合、研究開発及び製品化の進捗が想定より遅延した場合、または想定通り実現できなかった場合、当社グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(リスクが顕在化する可能性の程度や時期)

当社グループが想定する未来想定とソフトウェア技術進歩が大きく乖離している場合、当該リスクが顕在化する可能性があります。

(リスクへの対応策)

研究開発投資は自己資本による実施と公的資金を活用した投資があります。短期的な投資回収が可能と判断できる研究には自己資本を活用し、基礎研究要素が高いものは公的資金を活用し、当該リスクの低減に努めております。

また、製品化投資は、研究事業および試作等により得られた成果を活用し、市場技術動向、社会動向を勘案し投資の可否を判断しております。これにより当該リスクの低減に努めております。

(7)のれんの減損リスクについて

(リスクが顕在化した場合に当社グループの経営成績等の状況に与える影響の内容)

企業結合により発生したのれんは、被取得企業の今後の事業展開によって期待される超過収益力として、取得原価と被取得企業の識別可能資産及び負債の企業結合日時点の時価との差額で計上し、その効果の及ぶ期間にわたって定額法により償却しております。今後、事業環境の急激な変化等により関係会社の業績が当初の想定を下回り想定していた超過収益力が低下した場合、当該のれんについて減損損失が発生し当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(リスクが顕在化する可能性の程度や時期)

当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期につきましては、現時点では予測困難であると認識しております。

(リスクへの対応策)

対象となる被取得企業について、定期的な報告をもとに協議する機会を設け、経営の効率化・グループ間シナジーの創出等を進めることで収益力強化に努めております。

(8)法令違反、法的規制に関するリスクについて

(リスクが顕在化した場合に当社グループの経営成績等の状況に与える影響の内容)

当社グループの事業において、税制や商取引、労働問題、知的財産権など様々な法的規制を受けております。万が一これらの法規制、ルールを遵守できなかった場合、当社グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(リスクが顕在化する可能性の程度や時期)

当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期につきましては、現時点では予測困難であると認識しております。

(リスクへの対応策)

当社グループは、コンプライアンス重視のもと、これらの法規制やルールを遵守した経営を行うことによって、法令違反、法的規制に関するリスクの低減に努めております。

(9)その他訴訟等による損害賠償責任に関するリスクについて

(リスクが顕在化した場合に当社グループの経営成績等の状況に与える影響の内容)

当社グループの提供するエンジニアリングサービスは、ソフトウェアの開発が主たるサービスとなります。そのため、他社から何らかの知的財産権の侵害についての申し立てを受ける可能性は否定できません。当社グループが保有している個人情報や組込ソフトウェア開発に関する仕様、顧客企業が保持する技術情報などが社外に流出するリスクが存在します。また安全衛生上や労務上の問題により訴訟が発生する可能性があります。

何らかの事由によって訴訟となる事案が発生し、当社が賠償を求められた場合、当社グループの財政状態および業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(リスクが顕在化する可能性の程度や時期)

当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期につきましては、現時点では予測困難であると認識しております。

(リスクへの対応策)

当社グループは、セキュリティ委員会を設置し、各種情報の管理体制を強化すると同時に、セキュリティ教育、eラーニングによる教育などを行っております。また労働基準法の遵守や社員の健康管理に努めており、訴訟等による損害賠償責任に関するリスクの低減に努めております。

(10)新型コロナウイルス感染症に関するリスクについて

(リスクが顕在化した場合に当社グループの経営成績等の状況に与える影響の内容)

新型コロナウイルス感染症拡大から数年経過し、感染症との共存社会が構築されつつあります。当社グループ事業の顧客企業においても、感染拡大初期と比較して業務執行への影響が軽減されつつあります。

しかし、提出日現在においても、感染症の終息時期は不透明であり、感染症再拡大による世界経済への影響が発生する場合や、当社グループ社員およびパートナー企業の社員に感染者が増加し、開発遅延や失注が発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(リスクが顕在化する可能性の程度や時期)

当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期につきましては、現時点では予測困難であると認識しております。

(リスクへの対応策)

当社グループの従業員及びその家族、パートナー社員の健康に配慮し、マスク着用や体調管理、テレワークやオンライン会議の実施等により新型コロナウイルス感染拡大防止に努めております。

同時に、顧客企業の業績、開発投資の動向などを注視し、業務シフトなど柔軟に対応し、リスク低減に努めております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

これにより、前連結会計年度と収益認識に係る会計処理が異なるため、「経営成績の状況」及び「(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容 経営成績 a. 売上高、売上原価及び売上総利益」につきましては、増減額及び前期比（%）の記載をせずに説明しております。

経営成績の状況

当連結会計年度における我が国の経済は、ワクチンの普及、感染防止策の徹底等により、新型コロナウイルス感染症の影響から回復に向けた動きを見せ、一定程度の経済活動は維持できる状況になったものの、変異株による感染再拡大に加え、ウクライナ侵攻や急速な円安等による、資源・エネルギー問題やインフレ等の新たな経済阻害要因も発生し、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような経済環境の下においても、当社グループの主軸である組込ソフトウェア開発の引き合いは高い需要を維持しております。特に、半導体不足やAI及びエッジ向け半導体工場の活況な設備投資、セキュリティ関係の国連法規対応、CASE（Connected, Autonomous, Shared & Services, Electric）に関連する開発などを背景にして、半導体関連のソフトウェア開発、セキュリティ関係のコンサルティング及びサービス提供は好調に推移し、また、自動車関連ソフトウェアの開発は引き続き堅調に収益を維持しました。

さらに、当連結会計年度において株式会社スクデット・ソフトウェア（以下、「スクデット社」という。）を新たに連結子会社とした影響もあり、売上高は前期比増収となりました。

営業利益においては、売上高の増収の影響に加え、社内外のリソースの見直しによる原価の削減や高付加価値プロジェクトの増加による粗利率の改善などがあり、売上総利益が前期比で大きく増益となったものの、サービスビジネスの成長等に向けた積極的な研究開発の実施、本社移転関連コストの発生、人材確保に向けた採用関連コストの増加、スクデット社に係る株式取得関連費用やのれん償却費の発生、スクデット社の連結子会社化などにより、販管費も大きく増加した結果、前期比減益となりました。

経常利益においては、次世代ソフトウェアプラットフォーム実証事業による補助金収入の増加や保険関連の収入の増加により営業外収益が増加したものの、営業利益の減少が影響し前期比減益となっております。

親会社株主に帰属する当期純利益においては、経常利益の減益に加え、固定資産受贈益の減少による特別利益の減少、投資有価証券評価損の発生及び固定資産除却損の増加による特別損失の増加、非支配株主に帰属する当期純利益の増加等により、前期比減益となりました。

この結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高2,345,368千円（前期は2,198,912千円）、営業利益236,541千円（前期は276,940千円）、経常利益265,244千円（前期は294,139千円）、親会社株主に帰属する当期純利益175,827千円（前期は206,169千円）となりました。

セグメント別の経営成績は、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前期比較については、前期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較分析しております。また、「サービスデザイン事業」は、当連結会計年度より新たに報告セグメントとしたため、前期額、増減額及び前期比（%）は記載しておりません。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」をご参照ください。

a. ソフトウェア開発事業

当セグメントは、自動車・産業製品向けの制御ソフトウェアの受託、自動車関連のシミュレーション及びモデルベース開発技術の提案・開発・提供、近年の電子機器装置の安全性を担保するために必要なコンサルティング・安全性分析支援などを行っております。なお、当連結会計年度に株式取得し、新たに連結子会社としたスクデット社は当セグメントに含めております。

経営成績の状況といたしましては、主力であります自動車関連ソフトウェアの開発及びセキュリティ関係が堅調に収益を維持していることに加え、半導体関連のソフトウェア開発が大幅に伸びたため売上高及びセグメント利益は前期比増収増益となりました。

この結果、当連結会計年度において、売上高は2,272,382千円（前期は2,149,605千円）、セグメント利益（営業利益）は738,981千円（前期は587,596千円）となりました。

b. サービスデザイン事業

当セグメントにおいては、組込みシステム開発を通じて獲得した中核技術のノウハウを積極活用した新たな商品及びサービスの提供などを行っております。なお、当連結会計年度に新たに設立した連結子会社である株式会社イマジナリー（以下、「イマジナリー社」という。）は当セグメントに含めております。

経営成績の状況といたしましては、事業の開始から間もなく本格的な稼働に至っていないため、収益の金額に比して人件費負担が大きくセグメント損失となりました。

この結果、当連結会計年度において、売上高は39,783千円、セグメント損失（営業損失）は34,157千円となりました。

c. その他

当セグメントにおいては、株式会社アトリエ、株式会社ヴィッツ沖縄が含まれております。経営成績の状況としましては、自律装置などの安全コンサルタント事業が好調に推移した他、沖縄地域でのサービス事業に関する実証実験などの売上が貢献したため売上高及びセグメント利益は前期比で増収増益となりました。

この結果、当連結会計年度において、売上高は202,049千円（前期は157,299千円）、セグメント利益（営業利益）は20,839千円（前期は18,229千円）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、1,658,795千円（前期比12,247千円増）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりであります。

a. 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果増加した資金は206,784千円（前期は257,370千円の収入）となりました。この主な要因は、法人税等の支払額93,011千円、保険解約返戻金10,513千円、棚卸資産の増加額4,974千円等による資金の減少があったものの、税金等調整前当期純利益の計上260,505千円、売上債権及び契約資産の減少額（前期末は売上債権の増減額）29,490千円、減価償却費の計上22,424千円、退職給付に係る負債の増加額7,812千円等の資金の増加があったことによるものであります。

b. 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果減少した資金は136,533千円（前期は219,793千円の支出）となりました。この主な要因は、長期貸付金の回収による収入24,268千円、保険積立金の解約による収入24,024千円等による資金の増加があったものの、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出94,958千円、有形固定資産の取得による支出28,536千円、無形固定資産の取得による支出21,332千円、差入保証金の差入による支出20,937千円、保険積立金の積立による支出20,223千円等による資金の減少があったことによるものであります。

c. 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果減少した資金は58,004千円（前期は14,117千円の収入）となりました。この主な要因は、長期借入による収入10,000千円等による資金の増加があったものの、長期借入金の返済による支出44,687千円、配当金の支払額24,914千円等による資金の減少があったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)	前年同期比(%)
ソフトウェア開発事業 (千円)	1,417,575	102.1
サービスデザイン事業 (千円)	14,851	-
報告セグメント計 (千円)	1,432,427	103.2
その他 (千円)	25,718	103.8
合計 (千円)	1,458,145	103.2

(注) 金額は製造原価によっております。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)			
	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
ソフトウェア開発事業 (千円)	2,266,868	107.4	248,470	99.7
サービスデザイン事業 (千円)	48,183	-	8,500	-
報告セグメント計 (千円)	2,315,051	109.7	256,970	103.1
その他 (千円)	50,272	119.8	5,520	83.0
合計 (千円)	2,365,324	109.9	262,490	102.6

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 金額は販売価格によっております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)	前年同期比(%)
ソフトウェア開発事業 (千円)	2,267,705	105.5
サービスデザイン事業 (千円)	39,683	-
報告セグメント計 (千円)	2,307,389	107.3
その他 (千円)	51,402	104.3
合計 (千円)	2,358,791	107.3

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 販売実績は、当連結会計年度において顧客による成果物の検収が完了した金額を記載しております。そのため上表の金額は、連結損益計算書の売上高とは一致しません。

3. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)		当連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
トヨタ自動車(株)	521,593	23.7	488,791	20.7
アイシン・ソフトウェア(株)	160,319	7.3	313,008	13.3
レーザーテック(株)	208,594	9.5	305,868	13.0

(注) 主な相手先別の販売実績は、顧客による成果物の検収が完了した金額を記載しております。そのため上表の金額は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等) 関連情報 3. 主要な顧客ごとの情報」とは一致しません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態

a. 資産

当連結会計年度末における資産合計は、2,855,385千円（前期比7.7%増）となり、流動資産合計2,389,283千円（同1.4%増）、固定資産合計466,101千円（同57.9%増）となりました。

流動資産の主な内訳は、現金及び預金2,058,795千円（同0.6%増）、受取手形、売掛金及び契約資産（前期末は受取手形及び売掛金）202,348千円（同21.5%増）、仕掛品78,452千円（同23.9%減）であります。

固定資産の主な内訳は、保険積立金146,909千円（同6.1%増）、繰延税金資産100,414千円（同9.5%増）、のれん96,853千円（前期末該当なし）、有形固定資産41,751千円（前期比55.1%増）であります。

b. 負債

当連結会計年度末における負債合計は、559,440千円（前期比6.0%増）となり、流動負債合計315,209千円（同8.3%増）、固定負債合計244,230千円（同3.1%増）となりました。

流動負債の主な内訳は、賞与引当金116,207千円（同6.3%増）、未払法人税等52,010千円（同5.5%減）、買掛金36,888千円（同38.8%増）、未払消費税等24,970千円（同32.3%減）であります。

固定負債の主な内訳は、退職給付に係る負債150,640千円（同5.5%増）、長期未払金91,495千円（前期末同額）であります。

c. 純資産

当連結会計年度末における純資産合計は、2,295,944千円（前期比8.1%増）となりました。主な内訳は、資本金611,561千円（同0.8%増）、資本剰余金546,050千円（同0.9%増）、利益剰余金1,112,681千円（同16.9%増）であります。

経営成績

a. 売上高、売上原価及び売上総利益

当連結会計年度の売上高は2,345,368千円（前期は2,198,912千円）となりました。当社グループの主軸である組込ソフトウェア開発の引き合いは高い需要を維持しており、特に半導体関連のソフトウェア開発、セキュリティ関係のコンサルティングサービス及びサービス提供が好調に推移しております。

また、売上原価は1,458,306千円（前期は1,428,871千円）、売上総利益は887,062千円（前期は770,040千円）となりました。これは、主に売上高の増収に加え、社内外のリソースの見直しによるコストの削減やセキュリティ関係のコンサルティングサービスなどの高利益率案件の拡大等による売上総利益率の改善によるものであります。

以上により、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な経営指標に掲げている売上総利益率は、前連結会計年度の35.0%に対して当連結会計年度は37.8%と2.8ポイント上昇しており、当社の経営戦略の1つである“収益性の向上”に向けた施策が奏功しているものと認識しております。

なお、当社が認識している経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載したとおりであります。

b. 販売費及び一般管理費並びに営業利益

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は650,520千円（前期比31.9%増）であり、前連結会計年度より157,419千円増加いたしました。主な要因としましては、サービスビジネスの成長等に向けた積極的な研究開発の実施、人材確保に向けた採用関連コストの増加に加え、本社移転関連費用及びスクデット社に係る株式取得関連費用などの一過性の費用の発生等によるものであります。この結果、営業利益は236,541千円（同14.6%減）となり、前年連結会計年度より40,398千円減少いたしました。

以上により、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な経営指標に掲げている営業利益は減少しておりますが、これは、当社の経営戦略の1つである“次世代事業の創生”に向けた研究開発活動と“収益性の向上”に向けた採用活動及びM&Aの実施を積極的に推進した結果であると認識しております。

c. 営業外損益及び経常利益

当連結会計年度の営業外収益は28,863千円であります。また、当連結会計年度の営業外費用は160千円であります。この結果、経常利益は265,244千円（前期比9.8%減）となり、前連結会計年度より28,895千円減少いたしました。主な要因としましては、次世代ソフトウェアプラットフォーム実証実験による補助金収入の増加や保険関連収入の増加があったものの営業利益が40,398千円減少したこと等によるものであります。

d. 親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度の特別利益にて固定資産受贈益を539千円、特別損失にて投資有価証券評価損を2,920千円、固定資産除却損を2,357千円計上しております。また、法人税等を81,901千円、非支配株主に帰属する当期純利益を2,776千円計上しております。この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は175,827千円（前期比14.7%減）となり、前連結会計年度より30,342千円減少いたしました。

主な要因としましては、経常利益が28,895千円減少したことに加え、固定資産受贈益が減少したこと及び当連結会計年度において投資有価証券評価損が発生したこと等によるものであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度における資金の増減額は12,247千円の増加（前年同期は51,693千円の増加）であり、前連結会計年度より39,446千円減少いたしました。主な要因としましては、税金等調整前当期純利益の減少、保険解約返戻金の増加等により営業活動によるキャッシュ・フローが50,585千円減少したこと、定期預金の純増減額の減少、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出等により投資活動によるキャッシュ・フローが83,260千円増加したこと、長期借入金の返済による支出、株式の発行による収入の減少等により財務活動によるキャッシュ・フローが72,121千円減少したこと等によるものであります。

以上の結果、当連結会計年度末における資金の残高は1,658,795千円（前期比12,247千円増）となり、当面事業を継続していく上で十分な流動性を確保しており、当社の経営戦略の1つである“次世代事業の創生”のための研究開発資金を十分に確保できているものと認識しております。

また、当社グループは、事業に必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としており、主に営業活動によるキャッシュ・フローを資金の源泉としております。なお、不測の事態においても機動的かつ安定的に経常運転資金を確保するため、複数の金融機関と当座貸越契約を締結しております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表はわが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。この連結財務諸表の作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者はこれらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性が含まれているため、予測不能な前提条件や仮定の変化により経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針及び重要な会計上の見積りについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）、（重要な会計上の見積り）及び（追加情報）」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社グループのビジネスモデルは、積極的に研究開発を実施し、研究から得た知見を活かした開発受託や、コンサルティング、関連コンテンツのサービスを提供するサイクルで持続的な成長をしております。研究開発活動は当社グループの事業の基盤と位置付け、そのテーマは顧客企業の抱える課題解決や欧州等の法規制対応等、産業分野横断型共通課題解決に寄与すると見込んだものを選択しております。



当連結会計年度における研究開発費の総額は96,155千円であります。なお、研究開発活動は当社グループ内で横断的に実施しているため、セグメント単位ではなく研究別の報告となります。

(1) 仮想空間技術

デジタル技術の進化に伴い、仮想空間技術を活用した、生産、交通の高度化が進行しています。

当社グループは、製造現場のデジタルツイン（現実世界と対になる双子（ツイン）を仮想空間上に構築し、モニタリングやシミュレーションを可能にする仕組み）プラットフォームとして「SF Twin」の研究開発を行っております。

当該年度の研究活動としては、経済産業省の次世代ソフトウェアプラットフォーム事業に採択され、IoT機器をリアルタイムに接続する通信プラットフォームの実証をおこないました。また、協働ロボットへの対応を進め、「SF Twin」の販売に向けた対応を進めました。

「SF Twin」の将来的な構想としては、工場を自動でシミュレーションし、理想的な生産方法を推測する技術の実現を狙っております。

一般公道における、一般車両や歩行者と“自動運転車両”のリスクアセスメントツール「WARXSS」の研究開発も同時に行っております。

当該年度の研究活動としては、研究機関と協力し、自動運転車両走行に必要な安全性検証の研究開発を実施しました。あわせて、交通におけるリスクを可視化する新機能を導入いたしました。

今後の「WARXSS」の構想としては、一般公道で自動運転車両を安全に走行させる支援ツールとして活用されることを狙っております。

(2) ブロックチェーン関連技術

GAF A（Google・Amazon・Facebook・Apple）に代表されるデジタルプラットフォーム事業者は利用者に無料のサービスを提供して収集した個人情報を活用し大きな収益を得ています。このビジネスモデルに対し、個人情報保護を求める声が近年急速に高まり、Web3.0と呼ばれる分散型（非中央集権型）のインターネット要望されております。

当社グループは、ブロックチェーンを個人情報保護に活用し、データの民主化（個人データの非中央集権型管理）に関する研究開発を行っております。

現在、個人情報を扱う企業は、厳密な個人情報管理の実施が必要であります。当社の個人情報管理は、必要な情報の開示は個人の判断に任せるため（データの民主化）、各事業者が個人情報取扱管理の必要が無くなるメリットがあります。同時に、非個人情報である趣味嗜好や行動などの一般化した情報は扱うことができます。

当該年度の研究活動としては、この方式により当社が開発中の入退出管理ツール TISIWIT の実証実験を行いました。

さらに、公共施設などの予約管理や決済ができるプラットフォーム化として研究開発を進めております。

新型コロナウイルス感染症が収束すれば、この技術をMaaSなどに活用したいと考えております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は32,886千円であります。
セグメント別の主な設備投資は次のとおりであります。

(単位：千円)

セグメント	設備投資額	主な内容
ソフトウェア開発事業	9,301	備品購入、内装設備工事、ソフトウェア取得
サービスデザイン事業	539	備品購入
共通 (注)	23,045	備品購入、内装設備工事等
合計	32,886	-

(注) 主に本社移転に伴う設備等の取得であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2022年8月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	工具、器 具及び備 品並びに 車両運搬 具 (千円)	ソフト ウェア (千円)	合計 (千円)	
本社 (名古屋市中区)	ソフトウェア 開発事業	製造、開発設 備等	12,643	3,699	-	16,343	36
名古屋テクノロジーセンター (名古屋市中区)	ソフトウェア 開発事業、 サービスデザ イン事業	製造、開発設 備及びソフト ウェア等	12,232	9,857	6,991	29,082	96
大阪事業所 (大阪市北区)	ソフトウェア 開発事業	製造、開発設 備等	383	39	-	423	9
札幌事業所 (札幌市中央区)	ソフトウェア 開発事業	製造、開発設 備及びソフト ウェア等	131	812	161	1,105	6
沖縄分室 (沖縄県うるま市)	ソフトウェア 開発事業	製造、開発設 備等	406	-	-	406	0

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 本社及び各事業所は建物を賃借しており、当連結会計年度の賃借料は58,000千円であります。

3. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であります。なお、臨時従業員数はその総数が従業員の100分の10未満であるため記載を省略しております。

4. 本社は2022年5月2日に移転しており、旧本社を名古屋テクノロジーセンターとしております。

(2) 国内子会社

2022年8月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	工具、器 具及び備 品並びに 車両運搬 具 (千円)	ソフトウ ェア (千円)	合計 (千円)	
(株)ヴィッツ沖縄	本社 (沖縄県那覇市)	その他	製造、開発 設備等	-	56	-	56	22
(株)スクデット・ ソフトウェア	本社 (札幌市中央区)	ソフトウ ェア開発事業	製造、開発 設備等	863	624	-	1,488	32

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. (株)ヴィッツ沖縄及び(株)スクデット・ソフトウェアの本社は建物を賃借しており、当連結会計年度の賃借料は3,237千円であります。なお、(株)ヴィッツ沖縄の本社は提出会社から建物を賃借していましたが、2022年5月14日に本社を移転しております。

3. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。なお、臨時従業員数はその総数が従業員の100分の10未満であるため記載を省略しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定に当たっては取締役会において提出会社を中心に調整をはかっております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
当社本社	名古屋市 中区	全社 (共通)	基幹システム	45,000	19,399	増資資金	2021年 9月	2024年 8月	(注)

(注) 完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	11,680,000
計	11,680,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2022年8月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年11月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,171,000	4,171,000	東京証券取引所 スタンダード市場	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる 株式であります。なお 単元株式数は100株であり ます。
計	4,171,000	4,171,000	-	-

(注) 1. 発行済株式のうち8,000株は、現物出資(譲渡制限付株式報酬としての新株発行に伴う金銭報酬債権13,580千円)によるものであります。

2. 当社は東京証券取引所「市場第一部」に上場しておりましたが、2022年4月4日付けの東京証券取引所の市場区分の見直しに伴い、同日以降の上場金融商品取引所名は、東京証券取引所「スタンダード市場」となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

ストックオプション制度の内容は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」の(ストック・オプション等関係)に記載しております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2018年8月10日 (注)1.	26	1,467	8,710	88,589	8,710	19,089
2018年11月1日 (注)2.	1,465,533	1,467,000	-	88,589	-	19,089
2019年4月5日 (注)3.	340,000	1,807,000	414,460	503,049	414,460	433,549
2019年5月9日 (注)4.	60,000	1,867,000	73,140	576,189	73,140	506,689
2019年6月28日 (注)5.	160,000	2,027,000	7,600	583,789	7,600	514,289
2019年9月1日 (注)6.	2,027,000	4,054,000	-	583,789	-	514,289
2021年1月8日 (注)7.	2,400	4,056,400	3,116	586,905	3,116	517,405
2020年9月1日～ 2021年8月31日 (注)5.	104,000	4,160,400	20,020	606,925	20,020	537,425
2022年1月7日 (注)8.	5,600	4,166,000	3,673	610,599	3,673	541,099
2021年9月1日～ 2022年8月31日 (注)5.	5,000	4,171,000	962	611,561	962	542,061

(注)1. 有償第三者割当

割当先 ヴィッツ従業員持株会

26株

発行価格 670,000円

資本組入額 335,000円

2. 株式分割(1:1,000)により、発行済株式総数は1,465,533株増加しております。

3. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 2,650円

引受価額 2,438円

資本組入額 1,219円

払込金総額 828,920千円

4. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 2,438円

資本組入額 1,219円

割当先 東海東京証券株式会社

5. 新株予約権の行使による増加であります。

6. 株式分割(1:2)により、発行済株式総数は2,027,000株増加しております。

7. 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加であります。

発行価格 2,597円

資本組入額 1,298.5円

割当先 当社の取締役(社外取締役を除く)4名

当社子会社の取締役 2名

8. 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加であります。

発行価格 1,312円

資本組入額 656円

割当先 当社の取締役(社外取締役を除く)4名

当社子会社の取締役 2名

(5) 【所有者別状況】

2022年8月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	8	21	21	14	3	2,310	2,377	-
所有株式数(単元)	-	2,058	1,573	18,109	221	6	19,724	41,691	1,900
所有株式数の割合(%)	-	4.9	3.8	43.4	0.5	0.0	47.3	100	-

(注) 自己株式126株は、「個人その他」に1単元、「単元未満株式の状況」に26株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社Office Hat	名古屋市港区福屋2丁目27	710	17.02
株式会社SNA	愛知県一宮市浅井町尾関字寺西3	450	10.78
株式会社アイシン	愛知県刈谷市朝日町2丁目1	300	7.19
オークマ株式会社	愛知県丹羽郡大口町下小口5丁目25-1	300	7.19
大西 秀一	愛知県知立市	211	5.07
武田 英幸	名古屋市瑞穂区	211	5.07
森川 聡久	岐阜県大垣市	211	5.06
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	159	3.82
服部 博行	名古屋市港区	123	2.95
脇田 周爾	愛知県一宮市	118	2.82
計	-	2,795	67.01

(注) 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、159千株であります。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100	-	(注)3
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,169,000	41,690	(注)3
単元未満株式	普通株式 1,900	-	-
発行済株式総数	4,171,000	-	-
総株主の議決権	-	41,690	-

(注)1. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄の普通株式は、全て当社所有の自己株式であります。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式26株が含まれております。

3. 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。

【自己株式等】

2022年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社ヴィッツ	愛知県名古屋市中区 栄3丁目3番21号	100	-	100	0.00
計	-	100	-	100	0.00

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2022年11月15日)での決議状況 (取得期間 2022年11月16日～2023年2月15日)	100,000	100,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年11月16日から有価証券報告書提出日までの取得による株式数及び価額の総額は含めておりません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	126	-	126	-

3【配当政策】

当社は、財務体質の強化と事業拡大のための内部留保の充実を図ることは重要であると考えております。一方、株主に対する利益還元は、会社の事業活動の本質であり重要事項であります。当社は事業継続性と株主からの出資に値する価値・利益還元のバランスを見極めた配当政策を行います。

決議年月日	配当金の総額(円)	1株当たり配当額(円)
2022年11月29日 定時株主総会決議	33,366,992	8

今後の配当政策もこれまで同様に、事業継続性と株主に対する安定的かつ継続的な利益還元のバランスを取りながら配当を実施する方針であります。内部留保資金につきましては、新技術の獲得に伴う研究事業や事業拡大を目的とした中長期的な事業資源として利用していく予定であります。

なお、剰余金の配当を行う場合、年1回の期末配当を基本方針としており、配当の決定機関は株主総会となっております。また、当社は中間配当を毎年2月末日を基準日として、取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「ウィッツ基本理念」とCSR (Corporate Social Responsibility) 方針「情報技術の活用により、人々の豊かな社会生活を持続的に維持・実現するための活動方針」のもと、常に半歩先の技術で人々の生活を豊かにするよう努力してまいりました。

すべてのステークホルダーから信頼される企業であり続けるために、コーポレート・ガバナンスの充実を経営上の重要課題の一つと認識し、整備を進めております。この考え方に基づき、透明で健全性の高い企業経営を目指し、コンプライアンスの徹底を経営の基本と位置付け、あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、誠実で公正な企業活動を推進してまいります。

これらの考えを当社では以下のキャッチフレーズとして事業活動を実施しております。

“Creating Life of Your Dreams ~ 半歩先の技術で人々の生活を豊かに ~ ”

なお、当社における支配株主はおりません。

・「ウィッツ基本理念」

1. 情報技術を高度化し、より良い社会の実現と人々の豊かな生活の実現に貢献します。
2. 先進的技術の導入と革新的技術の創造を試み、世界で活躍できる技術集団を目指します。
3. 顧客の要望するサービスを提供し、適正な利益を確保することで、企業・社員がともに発展する礎を構築します。
4. ビジネスパートナーとの良好な関係の構築と適正な利益を享受する機会を提供し、信頼される企業であり続けます。
5. 情報技術の活用により、新たな革新的社会サービスの創出に寄与します。

・CSR方針「情報技術の活用により、人々の豊かな社会生活を持続的に維持・実現するための活動方針」

<お客様>

1. 私たちは、技術の進化を明確にとらえ、常に半歩先の技術を提供し顧客企業の更なる発展に寄与します。
2. 私たちは、開発する製品の品質と技術情報管理に注意を払い、適切な管理をします。
3. 私たちは、法令を順守し事業活動に関わる個人情報保護の徹底に努めます。

<従業員>

1. 私たちは、常に日常業務における創意工夫に努め、努力を怠らず、効率的な仕事を旨とする事で勤務時間の削減を図り、ワークライフ・バランスの実現を目指します。
2. 私たちは、それぞれの個性を認め合い、十分なコミュニケーションを心掛けることで、快適で働きやすい職場を築きます。
3. 私たちは、常に自己研鑽に励むとともに、自らの能力を最大限発揮して職場が自己実現の場となるよう努めます。
4. 私たちは、全社員が安心して働けるよう、安全で健康的な職場環境を整えるとともに、明るく快適な職場づくりに取り組みます。

<取引先>

1. 私たちは、長期的な事業継続をもとに相互に信頼を構築し、共に発展するよう努めます。
2. 私たちは、法令を順守した公正かつ自由な取引を行い、取引先企業から信頼される企業であり続けます。

<株主>

1. 私たちは、株主利益を守り、長期的な成長と企業価値を高める活動を行います。
2. 私たちは、事業・財務状況や成果を適時かつ適正に開示します。

<地域社会>

1. 私たちは、人々の豊かな生活を継続的に維持・実現できるように、効果的な情報技術の活用を提案・支援します。
2. 私たちは、情報技術の進化を的確に捉え、進化に即したサービスを提供し続けます。

企業統治の体制の概要及び当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、機関設計として監査役会設置会社を採用しており、取締役会、監査役会をはじめとする以下記載の体制を企業統治の根幹とし、コーポレート・ガバナンスの実効性を確保しております。当社の事業規模及び事業内容を総合的に勘案した結果、当該体制が経営環境の変化に柔軟に対応できる体制であり、当社にとって最適であると考えております。

イ．会社の機関等の内容

当社は、取締役会設置会社であり、かつ監査役会設置会社であります。当社の経営上の意思決定、執行及び監督に関する機関は以下のとおりであります。

a. 取締役会

当社の取締役会は、取締役9名（うち社外取締役4名）で構成され、定例の取締役会を毎月1回、また、必要に応じて臨時の取締役会を随時開催しております。経営方針、年度予算その他重要な事項に関する意思決定や月次予算統制その他重要事項の報告により業務執行及び各取締役の職務執行状況の監督を行っております。

（構成員の氏名等）

取締役会の構成員は、「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載の役員であり、議長は代表取締役社長服部博行であります。

< 任意の「指名報酬委員会」 >

指名報酬委員会では、取締役の選解任に関する基準や候補者案、報酬に関する事項等を審議し、取締役会に意見答申を行っております。

指名報酬委員会は代表取締役1名、独立社外取締役2名の計3名で構成しており、取締役会で選任しております。

現在は、益川路隆（委員長・独立社外取締役）、並木政一（独立社外取締役）及び服部博行（代表取締役）が委員を務めております。

b. 監査役会及び監査役

当社の監査役会は常勤監査役2名及び非常勤監査役2名、合計4名で構成され、4名全員が社外監査役であります。監査役は、取締役会、経営会議及びその他の重要会議へ出席し意見を述べる他、重要な決裁書類の閲覧等を通して、取締役の業務執行状況を監査しております。各監査役は監査計画に基づき監査を実施し、監査役会を毎月1回開催する他、必要に応じて臨時の監査役会を随時開催しております。また、内部監査担当者及び会計監査人と定期的に会合を開催して情報の共有を行い、相互に連携を図っております。

（構成員の氏名等）

監査役会の構成員は、「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載の常勤監査役及び監査役であり、議長は常勤監査役 成田晴哉であります。

c. 内部監査室

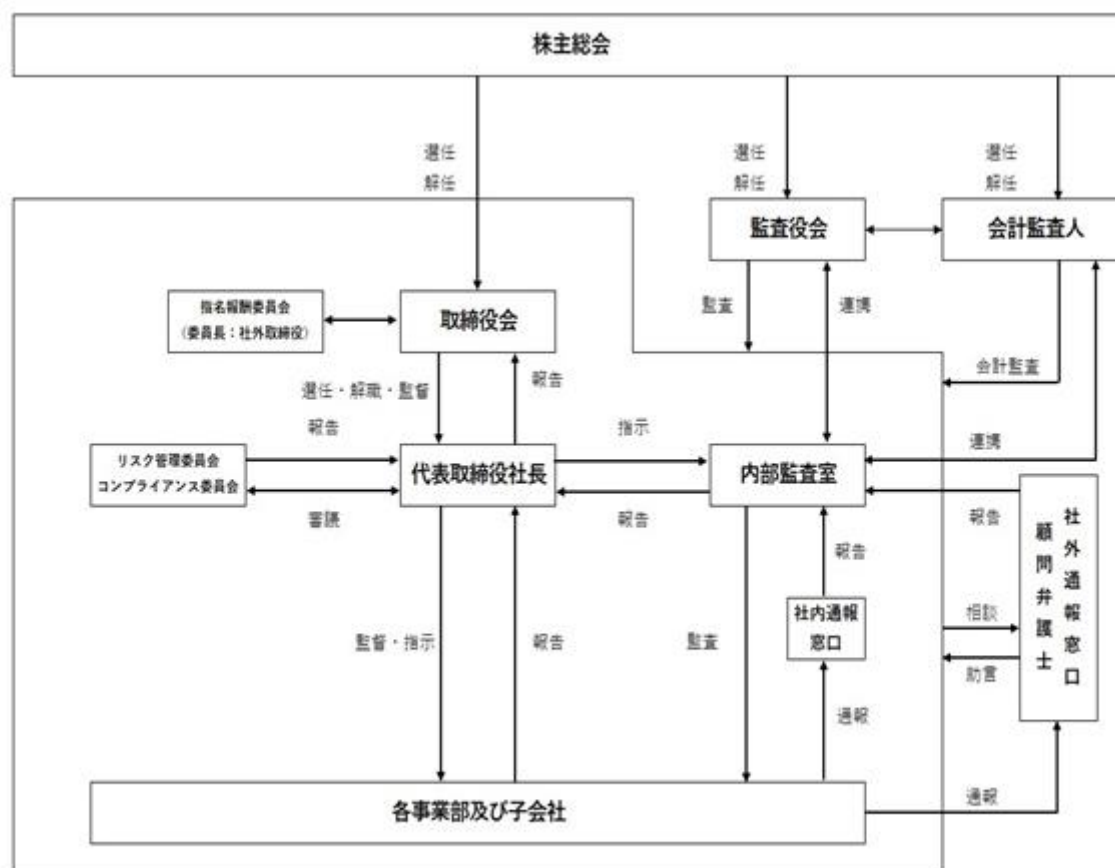
当社は、代表取締役社長直轄の内部監査室（3名）を設置しております。内部監査担当者は、業務の有効性及び効率性等を担保することを目的として、代表取締役社長による承認を得た内部監査計画に基づいて内部監査を実施し、監査結果を代表取締役社長に報告するとともに、監査対象となった被監査部門に対して業務改善等のために指摘を行い、後日、改善状況を確認します。内部監査担当者は、監査役及び会計監査人と定期的に会合を開催しており、監査に必要な情報の共有を行い、相互に連携を図っております。

（構成員の氏名等）

内部監査室の構成員は、内部監査室長 松岡裕介、石崎聡、久保匠であります。

ロ．当社のコーポレート・ガバナンス体制

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は以下のとおりであります。



ハ．内部統制システムの整備の状況

当社は会社法及び会社法施行規則に定める業務の適正性を確保するための体制として、「内部統制システムの整備に関する基本方針」を定めており、その基本方針に基づき内部統制システムの運用を行っております。その概要は以下のとおりであります。

a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 取締役及び使用人(以下役職員という)の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するため、「行動規範」を制定し、周知・徹底を図る。
- (2) 「取締役会規程」をはじめとする諸規程を整備し、役職員への周知・徹底を行う。
- (3) 役職員は「コンプライアンス管理規程」に従い、法令、定款及び社会規範を遵守した行動をとる。
- (4) 「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンスに関する取組みについて統括するとともに、社内でのコンプライアンスの周知徹底を図る。
- (5) コンプライアンスに関するリスク管理を行うことを目的とした「内部通報窓口に関する規程」を制定しており、社内及び社外の通報窓口を設置することで、不正行為の未然防止及び早期発見に努める。
- (6) 「内部監査規程」に基づき、社長直轄の内部監査室による内部監査を実施し、役職員の職務の執行が適切に行われているか検証する。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に対する体制

- (1) 「文書管理規程」に基づき、取締役会議事録、契約書等の職務に係る重要書類を適切に保管・管理を行う。なお、取締役及び監査役はこれらの文書を常時閲覧することができる。
- (2) 不正な取得、使用及び開示その他社外への流出を防止するために「営業秘密管理規程」及び「個人情報保護規程」を定め、会社及び個人に関する情報の適切な管理を行う。
- (3) 各法令及び証券取引所の定める諸規則等の要求に従い、会社情報を適時適切に開示する。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当社の危機回避及び危機が発生した場合の当社被害の最小化を目的とする「リスク管理規程」を制定し、リスクの事前把握及びリスクマネジメント・システムの構築に努める。

- (2) 「リスク管理委員会」を原則として年4回開催し、広範なリスク管理についての協議を行い、必要に応じてリスクへの対策を検討・実施する。
- (3) 緊急事態発生の際には、社長は直ちに緊急対策本部を設置し、情報の収集・分析、対応策・再発防止策の検討・実施等を行い、事態の早期解決に努める。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役会は、「取締役会規程」に基づき、毎月1回開催するほか、必要に応じて随時開催する。
- (2) 「組織規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」及び「稟議規程」に従って、迅速な意思決定及び効率的な職務執行を行う。

e. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社及び子会社(以下当社グループという)は、「経営理念」、「スローガン」、「行動規範」、「コンプライアンス管理規程」、「財務報告に係る内部統制の基本方針」等を共有する。
- (2) 子会社の管理に関する事項については、「関係会社管理規程」にこれを定め、子会社の業務の適正の確保に努める。
- (3) 当社は、子会社の経営内容を的確に把握するため、子会社に対し、必要に応じて報告書の提出を求める。
- (4) 子会社に対する監査は、当社「監査役監査基準」及び「内部監査規程」に基づき、当社監査役及び内部監査室がこれを実施する。
- (5) 当社グループの役職員が、法令違反等の疑義のある行為等について所属会社または当社へ相談・通報する仕組みとして内部通報窓口を設置する。当社グループの役職員が通報等をしたことを理由に不利益な取扱いを行ってはならない旨を規定し、遵守する。
- (6) 子会社には当社の取締役及び監査役を派遣し、経営を把握し業務の適正化を監視する。

f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- (1) 監査役がその職務を補助すべき使用人を求めた場合は、監査役の見解、関係者の意見を十分考慮して、適切な使用人を配置するものとする。
- (2) 当該使用人の人事評価・異動については、監査役の見解を尊重した上で行うものとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保する。

g. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制等

- (1) 当社グループの役職員は、法定事項のみならず、当社に重大な影響を及ぼす事項、その他法令に違反する事実等が発生又は発生する恐れがあると認識した場合は、速やかに監査役に報告する。また、当社グループの役職員が監査役に報告等をしたことを理由に不利益な取扱いを行ってはならない旨を規定し、遵守する。
- (2) 取締役は、取締役会等の重要な会議において随時その担当する業務の執行状況を報告する。
- (3) 内部監査室は、監査役に内部監査の実施状況を随時報告する。

h. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制等

- (1) 取締役との定期的な意見交換の実施や監査役と内部監査担当者との連携が図れる環境の整備により、役員との適切な意思疎通及び監査業務の実効性を確保する。
- (2) 監査役は、必要に応じて公認会計士・弁護士等の専門家の意見を求めることができる。
- (3) 監査役が、職務の執行に必要な費用の前払い等の請求をしたときは、速やかに当該費用または債務を適切に処理する。

i. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

- (1) 「反社会的勢力に対する対応マニュアル」を制定し、健全な会社経営のため、反社会的勢力とは一切関わりを持たず、不当な要求に対しては断固としてこれを拒否する。
- (2) 「反社会的勢力に対する対応マニュアル」に基づき、当社グループの役職員に反社会的勢力排除に向けた方針及び対応策を周知・徹底する。

j. 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向け、内部統制システムの運用を行うこととする。また、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行うこととする。

二．リスク管理体制の整備状況

当社は、業務上発生する可能性がある各種リスク（プロジェクト遂行上のリスク、取引関連リスク、従業員の雇用及び待遇に関する訴訟などのリスクなど）を正確に把握、分析し、適切に対処すべく継続的にリスク管理体制の強化に取り組んでおります。緊急事態が発生した場合、あるいはその発生が予想される場合には代表取締役社長又は取締役が責任者となり、迅速な対応を行い、緊急事態の拡大を最小限にとどめ、早期に解決するよう努めております。

取締役の定数

当社の取締役の定数は10名以内とする旨定款に定めております。

中間配当

当社は、取締役会の決議によって、毎年2月末日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項の規定に基づく中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を可能とすることを目的としております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）が期待される役割を十分に発揮できるように、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、法令に定める要件に該当するときに限られます。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・訴訟費用等の損害を当該保険契約により補填することとしています。当該保険契約の被保険者は当社及び当社の全ての子会社の全ての取締役及び監査役であり、被保険者の実質的な保険料負担はありません。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等一定の免責事由があり、役員等の職務の適正性が損なわれないように措置を講じています。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議として、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸政策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性13名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)	服部博行	1967年3月23日生	1989年4月 (株)メイテック入社 1997年6月 (株)ソフィックス名古屋 (現:当社)設立、入社 2007年6月 当社 取締役 2010年10月 当社 常務取締役 CTO 2013年2月 (株)アトリエ 設立 代表取締役社長 2013年6月 アーク・システム・ソリューションズ(株) 取締役 2014年10月 当社 専務取締役 CTO 2015年12月 当社 代表取締役社長(現任) 2016年10月 (株)ヴィッツ沖縄設立 代表取締役社長 2017年10月 (株)アトリエ 取締役会長(現任) 2017年10月 (株)ヴィッツ沖縄 取締役会長(現任) 2022年3月 (株)スクデット・ソフトウェア 取締役会長(現任)	(注)3	833,200 (注)6
専務取締役 総務部担当	脇田周爾	1958年10月3日生	1981年4月 (株)メイテック入社 1997年6月 (株)ソフィックス名古屋 (現:当社)設立発起人 取締役 2005年10月 当社 常務取締役 2007年6月 当社 代表取締役社長 2015年12月 当社 取締役会長 2016年10月 (株)ヴィッツ沖縄 取締役 2019年2月 当社 専務取締役(現任)	(注)3	568,000 (注)7
取締役 ソフトウェア開発事業担当	武田英幸	1967年12月20日生	1990年4月 (株)松下電器情報システム名古屋研究所入社 2008年1月 船井電機(株)入社 2013年2月 当社入社 2014年4月 当社 組込制御開発部部長 2014年11月 当社 執行役員 2016年10月 (株)ヴィッツ沖縄 取締役 2016年11月 当社 取締役 2017年10月 (株)ヴィッツ沖縄 代表取締役社長(現任) 2020年11月 当社 取締役 CDO(現任) 2022年3月 (株)スクデット・ソフトウェア 代表取締役社長(現任)	(注)3	211,500
取締役 サービスデザイン事業担当	大西秀一	1976年9月3日生	2001年4月 当社入社 2010年10月 当社 デジタル家電開発部部長 2014年11月 当社 執行役員 システムズエンジニアリング事業領域部長 2016年2月 アーク・システム・ソリューションズ(株) 取締役(非常勤) 2016年11月 当社 取締役 2017年10月 (株)アトリエ 取締役(非常勤) 2020年7月 同社 代表取締役副社長(非常勤)(現任) 2020年11月 当社 取締役 CSO(現任) 2021年10月 (株)イマジナリー 代表取締役社長(現任)	(注)3	211,500

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 経営企画室担当	森川智之	1966年8月10日生	1990年4月 ㈱松下電器情報システム名古屋研究所入社 2007年2月 ソニーデジタルネットワークアプリケーションズ㈱入社 2018年9月 当社入社 2019年12月 当社執行役員 2021年2月 アーク・システム・ソリューションズ㈱取締役(非常勤)(現任) 2021年9月 当社上席執行役員 2021年10月 ㈱イマジナリー 取締役(現任) 2022年11月 当社 取締役(現任)	(注)3	1,000
取締役	領木正人	1953年5月19日生	1974年4月 オークマ㈱入社 2006年10月 当社 取締役(非常勤)(現任) 2007年6月 オークマ㈱ 取締役 2011年6月 同社 常務取締役 2014年6月 同社 専務取締役 2021年7月 同社 取締役副社長執行役員(現任)	(注)3	-
取締役	植中裕史	1960年2月18日生	1983年4月 トヨタ自動車㈱入社 2007年1月 同社 レクサス電子設計部 部長 2012年1月 同社 第2電子開発部 部長 2014年1月 アイシン精機㈱(現:㈱アイシン)技術企画部 主査 2014年4月 同社 常務役員 2016年4月 同社 専務役員 2017年6月 同社 取締役 2019年4月 同社 取締役・執行役員 2019年6月 同社 執行役員 2019年11月 当社 取締役(非常勤)(現任) 2021年5月 アイシン・ソフトウェア㈱取締役社長(現任)	(注)3	1,000
取締役	並木政一	1952年7月27日生	1979年6月 弁護士登録(東京弁護士会) 1982年9月 三宅坂法律事務所設立 1994年8月 日比谷シティ法律事務所設立 2000年4月 東京弁護士会 弁護士倫理特別委員会委員長 2006年4月 東京弁護士会 副会長 2013年4月 日本弁護士連合会 常務理事 2017年6月 同社 取締役 2018年6月 ㈱飯能ゴルフ倶楽部 監査役 2020年6月 同社 取締役 2020年11月 当社 取締役(非常勤)(現任)	(注)3	-
取締役	益川路隆	1971年5月19日生	1996年10月 中央監査法人入所 2000年4月 公認会計士登録 2007年1月 益川公認会計士事務所開設 所長(現任) 2007年10月 アイライフコンサルティングジャパン株式会社設立 代表取締役(現任) 2013年3月 名古屋税理士法人設立 代表社員(現任) 2022年11月 当社 取締役(非常勤)(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	成田晴哉	1952年11月19日生	1975年4月 ㈱名古屋銀行入行 1996年6月 同行蟹江支店 支店長 1999年4月 同行営業統括部 主任推進役 2000年6月 同行大曾根支店 支店長 2002年6月 同行東新町支店 支店長 2003年10月 ㈱宇佐美鋳油出向 2005年12月 ㈱名古屋銀行退行 2006年1月 ㈱宇佐美鋳油入社 2006年12月 同社 取締役 2009年12月 同社 取締役財務人事本部長 2012年12月 同社 常務取締役 2014年12月 同社 専務取締役 2017年1月 当社 監査役(現任) 2017年2月 ㈱アトリエ 監査役(現任) 2022年3月 ㈱スクデット・ソフトウェア 監査役(現任)	(注)4	4,000
常勤監査役	杉山幸隆	1958年7月27日生	1982年4月 ㈱名古屋銀行入行 2007年1月 同行鴻仏目支店 支店長 2008年6月 同行三好支店 支店長 2010年6月 同行豊川支店 支店長 2012年4月 同行事務システム部副部長 2015年7月 名港海運㈱出向 2015年8月 名南共同エネルギー㈱出向 2018年7月 ㈱名古屋銀行退行 2018年8月 名港海運㈱入社 2018年8月 名南共同エネルギー㈱出向 総務部長 2019年6月 同社 取締役総務部長 2021年4月 同社 取締役管理部長 2022年11月 当社 監査役(現任)	(注)4	-
監査役	東幸哉	1957年9月22日生	1982年4月 松下電器産業㈱(現:パナソニック ㈱)入社 2001年4月 同社九州マルチメディアシステム研 究所 所長 2002年2月 同社アプライアンスソフト開発セン ター 所長 2007年4月 パナソニックR&Dセンターベトナム(有)社長 2010年6月 パナソニックR&Dセンター中国(有) 総 経理 2012年10月 パナソニック アドバンステクノロ ジー㈱) 取締役社長 2017年10月 同社 顧問 2017年11月 当社 監査役(非常勤)(現任) 2019年10月 ArchiTek(株) 理事(現任)	(注)4	-
監査役	大西浩一	1976年9月17日生	2004年7月 アイシン精機㈱(現:㈱アイシン入 社) 2021年4月 同社 法務部 第1コンプライアンスグループ グ ループ長(現任) 2021年11月 当社・監査役(非常勤)(現任)	(注)4	-
計					1,830,200

- (注)1. 取締役 領木正人氏、植中裕史氏、並木政一氏及び益川路隆氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 成田晴哉氏、杉山幸隆氏、東幸哉氏及び大西浩一氏は、社外監査役であります。
3. 2022年11月29日開催の定時株主総会終結の時から2024年8月期にかかる定時株主総会終結の時までであります。

4. 2022年11月29日開催の定時株主総会終結の時から2026年8月期にかかる定時株主総会終結の時までであります。
5. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は4名で、サービスデザイン事業担当 兼 品質保証室 室長 兼 (株)イマジナリー取締役 森川聡久、ソフトウェア開発事業担当 服部孝治、ソフトウェア開発事業担当 片岡歩及び総務部 部長 佐藤倫子であります。
6. 取締役社長（代表取締役）服部博行の所有株式数は、同氏の資産管理会社である株式会社Office Hatが所有する株式数を含んでおります。
7. 専務取締役 脇田周爾の所有株式数は、同氏の資産管理会社である株式会社SNAが所有する株式数を含んでおります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は4名、社外監査役は4名であります。

- ・社外取締役 領木正人氏は、オークマ株式会社の取締役 副社長執行役員であります。同社と当社との間には営業取引の関係があります。また、同社は当社株式の7.19%を保有する大株主です。
- ・社外取締役 植中裕史氏は、アイシン・ソフトウェア株式会社の取締役社長であります。同社と当社との間には営業取引の関係があります。なお、同氏は当社株式を1,000株所有しており、同氏と当社との間には資本的関係があります。
- ・社外取締役 並木政一氏及び益川路隆氏と当社との間には特別な関係はありません。
- ・社外監査役 東幸哉氏は、ArchiTek株式会社の理事であります。ArchiTek株式会社と当社との間には営業取引の関係があります。
- ・社外監査役 大西浩一氏は、株式会社アイシンの法務部 第1コンプライアンスグループ グループ長であります。同社と当社との間には営業取引の関係があります。また同社は当社株式の7.19%を保有する大株主です。
- ・社外監査役 成田晴哉氏は当社株式を4,000株所有しており、同氏と当社との間には資本的関係があります。
- ・杉山幸隆氏と当社との間には特別な関係はありません。
- ・当社では、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、選任にあたっては株式会社東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考にしております。
- ・当社は、社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割として、経営監視機能の客観性及び中立性を確保し、株主及び投資家の信頼に応えるコーポレート・ガバナンス体制の実現を図ることであると考えております。
- ・当社は社外取締役を4名、社外監査役を4名選任しており、出席した取締役会において独立した立場で適宜発言すること等により、企業統治において重要な役割を果たしているため、選任状況は適切であると判断しております。また、東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たす取締役 並木政一氏及び益川路隆氏、監査役 成田晴哉氏及び杉山幸隆氏の4名を独立役員に指定しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役4名は、取締役会において客観的かつ専門的分野から必要な助言及び監督機能を十分に果たしております。

社外監査役4名のうち2名は常勤監査役に就任しており、日々の経営において、社外役員としての客観的見地から監視を行っており、非常勤監査役とも定期的に情報共有を図っております。

重要な会議や報告についても、常勤の社外役員により日常的に監視が行われ、必要に応じて、社内の様々な部門に対して、調査等を実施しております。

内部監査との連携につきましては、内部監査室との定期的な情報共有のほか、日常的に相互の意見交換、質問等を行っており、内部監査の有効性に関する監視、検証を行うほか、相互の連携した監査も実施しております。

会計監査との連携につきましては、会計監査人に対し、必要に応じて随時、相互の意見交換、質問等を行っており、監査役監査の有効性に資する情報交換、会計監査の適性に係る監視、検証を行っております。また、会計監査人との監査報告会を定期に実施し、情報共有を行っております。

内部統制部門との連携につきましては、常勤監査役が内部統制の整備及び運用状況に関し内部統制部門より報告を受け、監視・検証を行っております。また、社外監査役は取締役会で内部統制部門から報告を受けるとともに、監査役会において常勤監査役から当該状況の報告を受け、情報を共有しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役会は、常勤監査役1名及び非常勤監査役3名で構成され4名全員が社外監査役であります。各監査役は取締役会に出席して経営の状況を監視するとともに、監査方針・計画に従って分担して重要会議への出席、主要な事業所・子会社の監査を行っております。また、会計監査人及び内部監査室との連携による三様監査により実効性の高い監査に努めております。

監査役成田晴哉氏は、金融機関及び事業会社での業務経験を通じ財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を月1回開催しており、必要に応じて適宜臨時開催しております。個々の監査役の出席状況については、次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
成田 晴哉	15	15
金子 裕市	4	4
上田 政博	15	15
東 幸哉	15	14
大西 浩一	11	11

(注) 金子裕市氏は2021年11月26日開催の第25期定時株主総会をもって辞任し、大西浩一氏は同日選任されました。

監査役会における主な検討事項は、監査役監査方針及び監査計画の決定、内部統制体制の整備・運用の状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性、会計監査人の選任及び不再任に関する事項、会計監査人に対する報酬等の同意、監査報告書の作成等です。

監査役会の活動の状況としては、内部監査室と情報交換・意見交換・合同監査を行い、連携を密にして監査の実効性と効率性の向上に努めました。会計監査人とは四半期毎の連絡会、KAM(監査上の主要な検討事項)の打ち合わせ及び事業部門に対する合同監査を行い課題の共有化に努めました。また、監査役全員が取締役会に出席し、議事運営、決議内容等を監査し、必要により意見表明を行いました。加えて、監査役会と代表取締役・専務取締役との定例会合を開催し、監査所見に基づく提言及び監査役会と社外取締役との連絡会での意見交換に基づく提言を行っております。

常勤監査役の活動の状況としては、監査役会で定めた役割分担に沿って、重要会議への出席、契約書・決裁書等の閲覧、主要な事業所・子会社の業務・財産状況の監査を行いました。

内部監査の状況

当社における内部監査は、代表取締役直轄の内部監査室に3名所属し、内部監査規程に基づき各部門の業務遂行が法令や社内規程に違反することのないように検証・評価をしております。監査結果については代表取締役への報告と被監査部門へのフィードバックを行い、改善の必要がある場合は当該部門に是正の指示をしております。

なお、監査役会、内部監査室、会計監査人は相互に連携して、三様監査の体制の元、課題・改善事項等の情報を共有し、効果的且つ効率的な監査を実施するように努めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

仰星監査法人

b. 継続監査期間

6年

c. 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 小川 薫

指定社員 業務執行社員 川合 利弥

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、公認会計士試験合格者、システム監査技術者を含むその他4名であります。

e . 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選任にあたり、監査品質、職業倫理、独立性、職業的専門家としての監査遂行力及び監査報酬等を総合的に勘案し、決定しております。現任の監査法人は、上記要素に加え当社の業務を広く理解し正確かつ効率的な監査体制が整備されていると判断して選定いたしました。

f . 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。監査法人から必要な資料の提出と説明により監査品質の状況を検討いたしました。加えて、監査チームの監査状況（職業倫理、独立性、職業的専門家としての監査遂行力、三様監査による連携、情報の提供、監査役からの質問や相談事項の対応等）を検討した結果、監査法人の職務の遂行に問題はないと評価しております。

監査報酬の内容等

a . 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	13,000	-	16,500	-
連結子会社	-	-	-	-
計	13,000	-	16,500	-

b . 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（ a . を除く）

該当事項はありません。

c . その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d . 監査報酬の決定方針

監査法人の見積り等の資料をもとに、監査計画、往査予定日数等を勘案し、監査役会の同意を得て決定しております。

e . 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び実績及び今期の報酬見積りの算定根拠などが適切かどうかについて必要な検証を行った結果、会計監査人の報酬等の額は合理的な水準であると判断し、同意致しました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年3月16日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

a. 取締役の個人別の報酬等（業績連動報酬等又は非金銭報酬等でないもの）の額又は算定方法の決定に関する方針

役位や会社への貢献度等を勘案して支給する

b. 取締役の個人別の報酬等のうち、業績連動報酬等に係る業績指標の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬は支給しない

c. 取締役の個人別の報酬等のうち、非金銭報酬等の内容及び額若しくは数又はその算定方法の決定に関する方針

役位、就任年数、会社への貢献度を勘案し、非金銭報酬付与に係る取締役会決議日の前営業日における東京証券取引所第一部市場当社普通株式の終値に基づき決定する

d. a.～c.の報酬等の額を取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

固定報酬（a.）の10%前後を非金銭報酬（c.）として支給する

業績連動報酬（b.）は支給しないため割合の設定はしない

e. 取締役に対し報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針

固定報酬（a.）については、年額を12分割し、月ごとに均等に支給する

非金銭報酬（c.）については、定時株主総会終了から2か月以内に支給する

f. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の全部又は一部を取締役その他の第三者に委任することとするときは、次の事項

・委任を受ける者の氏名又は当該株式会社における地位及び担当

・委任する権限の内容

・委任を受ける者により委任される権限が適切に行使されるようにするための措置を講ずることとするときは、その内容

各取締役に支給する個人別の報酬については、取締役会決議に基づき代表取締役社長にその具体的内容の決定を委任するものとする

代表取締役社長は、当社の業績も踏まえ、株主総会で決議した報酬等の総額の範囲内において、担当職務、各期の業績、貢献度等を総合的に勘案して決定する

なお、代表取締役社長は、当該決定にあたっては、委員の過半数が独立社外取締役で構成され、かつ独立社外取締役が委員長を務める指名報酬委員会からの答申を尊重するものとする

g. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の方法（f.の事項を除く）

該当なし

h. 前記a.～g.のほか、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する重要な事項

該当なし

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員 の員数(名)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	88,554	82,074	-	6,480	5
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-
社外取締役	2,400	2,400	-	-	2
社外監査役	6,840	6,840	-	-	3

- (注) 1. 取締役の金銭報酬の額は、2017年8月30日開催の臨時株主総会において年額200,000千円以内(ただし、使用人給与分を含まない。)と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、6名です。
- また、金銭報酬とは別枠で、2020年11月26日開催の第24期定時株主総会において、株式報酬の額として年額50,000千円以内(ただし、使用人給与分を含まない。)、株式数の上限を年50千株以内(社外取締役は付与対象外)と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役(社外取締役を除く)の員数は、5名です。
2. 監査役の金銭報酬の額は、2017年8月30日開催の臨時株主総会において年額100,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、2名です。
3. 社外取締役のうち2名と社外監査役のうち2名は無報酬のため人数に含めておりません。
4. 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、割当ての際の条件等は、「(4)役員報酬等 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項」のとおりであります。また、当事業年度における交付状況は以下の通りです。

役員区分	株式数	交付対象者数
取締役(社外取締役を除く)	5,200株	4名

5. 取締役会は、代表取締役社長服部博行氏に対し各取締役に支給する個人別の報酬の具体的な内容の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に指名報酬委員会がその妥当性等について確認しております。

監査役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は監査役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上の報酬を受けている役員が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、当社の成長戦略に沿った業務提携関係の構築に繋がり、当社の企業価値向上に寄与すると考えられるもの等、それら以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものをいわゆる政策保有株式とみなし、当社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上に資すると判断する場合に限り保有する方針としております。

保有株式については、毎年取締役会において、保有目的、保有に伴うリターンやリスク等を総合的に勘案の上、保有の適否を検証しております。なお、保有の妥当性がないと判断した株式については、売却を行うなどの縮減を図ります。

b . 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	538
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2021年9月1日から2022年8月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2021年9月1日から2022年8月31日まで）の財務諸表について、仰星監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容及び改正等を適切に把握し的確に対応するために、適切な財務報告のための社内体制構築、セミナーの参加などを通じて、積極的な専門知識の蓄積並びに情報収集活動に努めております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年8月31日)	当連結会計年度 (2022年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,046,548	2,058,795
受取手形及び売掛金	166,559	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	1,202,348
仕掛品	103,051	78,452
原材料及び貯蔵品	67	-
前払費用	36,631	42,967
その他	3,291	6,719
流動資産合計	2,356,149	2,389,283
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	37,540	45,360
減価償却累計額	19,715	18,698
建物及び構築物(純額)	17,825	26,661
その他	43,791	49,407
減価償却累計額	34,692	34,317
その他(純額)	9,098	15,089
有形固定資産合計	26,924	41,751
無形固定資産		
のれん	-	96,853
その他	8,323	26,885
無形固定資産合計	8,323	123,738
投資その他の資産		
投資有価証券	2,551	2,631
繰延税金資産	91,670	100,414
保険積立金	138,417	146,909
その他	24,242	50,656
投資その他の資産合計	259,882	300,611
固定資産合計	295,131	466,101
資産合計	2,651,280	2,855,385

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年8月31日)	当連結会計年度 (2022年8月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	26,578	36,888
1年内返済予定の長期借入金	632	-
未払法人税等	55,064	52,010
未払消費税等	36,881	24,970
賞与引当金	109,343	116,207
製品保証引当金	1,190	958
その他	61,296	384,174
流動負債合計	290,986	315,209
固定負債		
繰延税金負債	2,668	2,094
退職給付に係る負債	142,828	150,640
長期未払金	91,495	91,495
固定負債合計	236,991	244,230
負債合計	527,978	559,440
純資産の部		
株主資本		
資本金	606,925	611,561
資本剰余金	541,414	546,050
利益剰余金	951,760	1,112,681
自己株式	325	325
株主資本合計	2,099,775	2,269,968
非支配株主持分	23,526	25,975
純資産合計	2,123,302	2,295,944
負債純資産合計	2,651,280	2,855,385

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)	当連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)
売上高	2,198,912	1 2,345,368
売上原価	2 1,428,871	1,458,306
売上総利益	770,040	887,062
販売費及び一般管理費	3, 4 493,100	3, 4 650,520
営業利益	276,940	236,541
営業外収益		
保険解約返戻金	2,954	10,513
保険事務手数料	1,053	1,060
受取手数料	128	113
補助金収入	9,508	13,260
助成金収入	2,890	2,509
その他	802	1,405
営業外収益合計	17,336	28,863
営業外費用		
支払利息	22	99
為替差損	96	0
保険解約損	17	-
支払手数料	0	60
営業外費用合計	137	160
経常利益	294,139	265,244
特別利益		
固定資産受贈益	5 4,073	5 539
特別利益合計	4,073	539
特別損失		
投資有価証券評価損	-	2,920
固定資産除却損	6 923	6 2,357
特別損失合計	923	5,278
税金等調整前当期純利益	297,289	260,505
法人税、住民税及び事業税	93,880	91,600
法人税等調整額	5,164	9,698
法人税等合計	88,715	81,901
当期純利益	208,574	178,604
非支配株主に帰属する当期純利益	2,404	2,776
親会社株主に帰属する当期純利益	206,169	175,827

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)	当連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)
当期純利益	208,574	178,604
包括利益	208,574	178,604
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	206,169	175,827
非支配株主に係る包括利益	2,404	2,776

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年9月1日 至 2021年8月31日）

（単位：千円）

	株主資本					非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	583,789	518,278	769,914	71	1,871,910	21,556	1,893,467
会計方針の変更による 累積的影響額					-		-
会計方針の変更を反映した 当期首残高	583,789	518,278	769,914	71	1,871,910	21,556	1,893,467
当期変動額							
新株の発行 （新株予約権の行使）	20,020	20,020			40,040		40,040
新株の発行 （譲渡制限付株式報酬）	3,116	3,116			6,232		6,232
剰余金の配当			24,323		24,323		24,323
親会社株主に帰属する 当期純利益			206,169		206,169		206,169
自己株式の取得				253	253		253
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						1,970	1,970
当期変動額合計	23,136	23,136	181,845	253	227,865	1,970	229,835
当期末残高	606,925	541,414	951,760	325	2,099,775	23,526	2,123,302

当連結会計年度（自 2021年9月1日 至 2022年8月31日）

（単位：千円）

	株主資本					非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	606,925	541,414	951,760	325	2,099,775	23,526	2,123,302
会計方針の変更による 累積的影響額			10,055		10,055		10,055
会計方針の変更を反映した 当期首残高	606,925	541,414	961,815	325	2,109,830	23,526	2,133,357
当期変動額							
新株の発行 （新株予約権の行使）	962	962			1,925		1,925
新株の発行 （譲渡制限付株式報酬）	3,673	3,673			7,347		7,347
剰余金の配当			24,961		24,961		24,961
親会社株主に帰属する 当期純利益			175,827		175,827		175,827
自己株式の取得					-		-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						2,448	2,448
当期変動額合計	4,636	4,636	150,865	-	160,138	2,448	162,587
当期末残高	611,561	546,050	1,112,681	325	2,269,968	25,975	2,295,944

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)	当連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	297,289	260,505
減価償却費	16,146	22,424
のれん償却額	-	5,097
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	16,327	7,812
賞与引当金の増減額(は減少)	7,264	3,310
製品保証引当金の増減額(は減少)	1,769	231
受注損失引当金の増減額(は減少)	2,155	-
固定資産受贈益	4,073	539
固定資産除却損	923	2,357
保険解約返戻金	2,937	10,513
支払利息	22	99
投資有価証券評価損益(は益)	-	2,920
売上債権の増減額(は増加)	30,575	-
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	-	29,490
棚卸資産の増減額(は増加)	31,091	4,974
仕入債務の増減額(は減少)	23,976	9,236
その他	1,743	27,099
小計	366,472	299,895
利息の支払額	22	99
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	109,079	93,011
営業活動によるキャッシュ・フロー	257,370	206,784
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額(は増加)	200,000	450
有形固定資産の取得による支出	3,023	28,536
無形固定資産の取得による支出	2,080	21,332
差入保証金の差入による支出	2,840	20,937
差入保証金の回収による収入	2,043	7,213
保険積立金の積立による支出	21,036	20,223
保険積立金の解約による収入	7,142	24,024
長期貸付金の回収による収入	-	24,268
資産除去債務の履行による支出	-	6,561
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	2 94,958
その他	-	60
投資活動によるキャッシュ・フロー	219,793	136,533
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	-	10,000
長期借入金の返済による支出	1,008	44,687
株式の発行による収入	40,040	1,925
自己株式の取得による支出	253	-
配当金の支払額	24,226	24,914
非支配株主への配当金の支払額	434	328
財務活動によるキャッシュ・フロー	14,117	58,004
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	51,693	12,247
現金及び現金同等物の期首残高	1,594,855	1,646,548
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,646,548	1 1,658,795

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 4社

連結子会社の名称

株式会社アトリエ

株式会社ヴィッツ沖縄

株式会社イマジナリー

株式会社スクデット・ソフトウェア

連結の範囲の変更

当連結会計年度において、イマジナリー社を新たに設立したため、連結の範囲に含めております。また、スクデット社の全株式を取得し、子会社化したため、連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称等

非連結子会社

該当事項はありません。

関連会社

アーク・システム・ソリューションズ株式会社

(3) 持分法を適用していない関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

イ. 持分法を適用していない関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

ロ. その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

棚卸資産

イ. 商品及び製品、原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

ロ. 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法によっております。

ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 8年～18年

その他 2年～20年

無形固定資産

定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年間）に基づいております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費は、支出時に全額費用処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

製品保証引当金

ソフトウェア販売後の無償で補修すべき費用に備えるため、過去の実績に基づく見込額を計上しております。

受注損失引当金

ソフトウェアの請負契約に基づく開発のうち、当連結会計年度末で損失の発生が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについては、将来の損失見込額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。なお、主要な契約形態ごとの主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（収益認識関係）2 . 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報」に記載のとおりであります。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間を個別に見積り、20年以内の合理的な償却期間を設定し、定額法により償却しております。

なお、当連結会計年度末において、連結貸借対照表に計上しているのれんの償却期間は10年であります。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は手許現金及び随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

のれんの評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

のれん 96,853千円

(2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

算定方法

企業結合等により発生したのれんは、被取得企業の今後の事業展開によって期待される超過収益力として、取得原価と被取得企業の識別可能資産及び負債の企業結合日時点の時価との差額で計上し、その効果の及び期間にわたって定額法により償却しております。

当該のれんの評価については、発生したのれんに係る被取得企業を一つのグルーピング単位とし、のれんを含む資産グループの減損の兆候の有無を検討しております。減損の兆候があった場合には、のれんの残存償却期間内の割引前将来キャッシュ・フローとのれんを含む資産グループの帳簿価額を比較して減損損失の認識の要否を判定しております。減損損失の認識が必要と判定された場合には、のれんの帳簿価額を回収可能価額にまで減額し、当該減少額を減損損失としております。

なお、当連結会計年度において当該のれんに減損の兆候はないと判断しております。

主要な仮定

将来キャッシュ・フローの見積りにおいては、取締役会で承認された被取得企業の事業計画を用いており、当該事業計画には、収益獲得の源泉である従業員等の増加の仮定、従業員等の増加に応じた売上成長の仮定等が含まれております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

事業計画の達成状況、経営環境の変化等により、見積りの前提とした仮定の見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識会計基準等の適用)

収益認識会計基準等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

受注制作のソフトウェア開発契約に係る収益の認識に関して、従来は、進捗部分について成果の確実性が認められる契約は工事進行基準（プロジェクトの進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の契約は工事完成基準を適用しておりましたが、少額もしくはごく短期の契約を除き、履行義務が充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更いたしました。また、履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、履行義務の結果を合理的に測定できる場合は、見積総原価に対する実際発生原価の割合（インプット法）で算出しております。履行義務の結果を合理的に測定できない場合は、発生した実際原価の範囲でのみ収益を認識し、少額もしくはごく短期の契約については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当連結会計年度の連結貸借対照表においては、受取手形、売掛金及び契約資産が30,706千円増加し、仕掛品が20,109千円減少しております。

当連結会計年度の連結損益計算書においては、売上高が13,422千円、売上原価が9,530千円、法人税等が1,190千円それぞれ減少しており、これにより税金等調整前当期純利益までの各段階利益はそれぞれ3,891千円の減少、当期純利益以下の各段階利益はそれぞれ2,701千円の減少の影響を受けております。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書においては、税金等調整前当期純利益が3,891千円、棚卸資産の増減額が9,530千円減少し、売上債権及び契約資産の増減額（前連結会計年度は売上債権の増減額）が13,422千円増加しております。

当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は10,055千円増加しております。

1株当たり情報に与える影響は該当箇所に記載しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。また、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「売上債権の増減額（は増加）」は、当連結会計年度より「売上債権及び契約資産の増減額（は増加）」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりま

せん。さらに、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

なお、この変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(金融商品関係)」において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(未適用の会計基準等)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「固定資産除却損」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた2,666千円は、「固定資産除却損」923千円、「その他」1,743千円として組替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の収束の見通しは未だ不透明な状況にありますが、直近での受注の状況等を鑑み、今後の当社グループの事業活動に及ぼす影響は限定的であるとの仮定のもと、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響は不確実性が高いため、上記仮定に変化が生じた場合には、翌連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年8月31日)
受取手形	- 千円
売掛金	171,641千円
契約資産	30,706千円

- 2 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年8月31日)	当連結会計年度 (2022年8月31日)
投資有価証券(株式)	2,092千円	2,092千円

- 3 流動負債のその他のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年8月31日)
契約負債	1,703千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益のみであります。顧客との契約から生じる収益の金額は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 売上原価

売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額(は戻入額)

前連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)	当連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)
2,155千円	- 千円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)	当連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)
減価償却費	4,467千円	6,558千円
のれん償却額	-	5,097
役員報酬	98,467	104,025
給与及び手当	79,871	100,046
退職給付費用	7,410	9,065
賞与引当金繰入額	13,306	17,098
研究開発費	57,013	96,155

4 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)	当連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)
研究開発費	57,013千円	96,155千円

5 固定資産受贈益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)	当連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)
その他有形固定資産	4,073千円	539千円

6 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)	当連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)
建物及び構築物	- 千円	2,079千円
その他有形固定資産	923	277

(連結包括利益計算書関係)

該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式 (注)	4,054,000	106,400	-	4,160,400

(注) 普通株式の株式数の増加106,400株は、譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加2,400株、新株予約権の行使による増加104,000株であります。

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式 (注)	30	96	-	126

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加96株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

親会社(提出会社)のストック・オプションとして第2回新株予約権を発行しておりますが、付与時の当社株式は非上場であり、「単位当たりの本源的価値」は0であるため、当連結会計年度末残高はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年11月26日 定時株主総会	普通株式	24,323	6	2020年8月31日	2020年11月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年11月26日 定時株主総会	普通株式	24,961	利益剰余金	6	2021年8月31日	2021年11月29日

当連結会計年度（自 2021年9月1日 至 2022年8月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
普通株式（注）	4,160,400	10,600	-	4,171,000

（注）普通株式の株式数の増加10,600株は、譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加5,600株、新株予約権の行使による増加5,000株であります。

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
普通株式	126	-	-	126

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

親会社（提出会社）のストック・オプションとして第2回新株予約権を発行しておりますが、付与時の当社株式は非上場であり、「単位当たりの本源的価値」は0であるため、当連結会計年度末残高はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2021年11月26日 定時株主総会	普通株式	24,961	6	2021年8月31日	2021年11月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2022年11月29日 定時株主総会	普通株式	33,366	利益剰余金	8	2022年8月31日	2022年11月30日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2020年9月1日 至 2021年8月31日）	当連結会計年度 （自 2021年9月1日 至 2022年8月31日）
現金及び預金勘定	2,046,548千円	2,058,795千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	400,000	400,000
現金及び現金同等物	1,646,548	1,658,795

2 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たにスクデット社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにスクデット社株式の取得価額とスクデット社取得のための支出（純額）との関係は次のとおりであります。

流動資産	28,987千円
固定資産	29,388
のれん	101,950
流動負債	26,271
固定負債	34,055
スクデット社株式の取得価額	100,000
スクデット社現金及び現金同等物	5,041
差引：スクデット社取得のための支出	94,958

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年8月31日)	当連結会計年度 (2022年8月31日)
1年内	-	20,621
1年超	-	32,650
合計	-	53,271

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。また、デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融商品のうち、投資有価証券は、非上場株式であり、信用リスクに晒されております。

営業債権である受取手形、売掛金及び契約資産は、顧客の信用リスクに晒されております。また、営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。

長期借入金は、変動金利の借入金であり金利の変動リスクに晒されております。

長期未払金は、役員退職慰労金の打ち切り支給に係る債務であり、当該役員の退職時に支給する予定であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク等

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権の回収について、取引先ごとの与信限度額を每期見直し、財政状態の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を行っております。

投資有価証券については、定期的に発行体の財務状態等を把握しております。

変動金利の借入金の金利変動リスクについては、随時市場金利の動向を監視しております。

資金調達に関する流動性リスク

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを監視しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2021年8月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
長期借入金（ 1 ）	632	632	-
負債計	632	632	-

- （ 1 ）1年内返済予定の長期借入金を含めて記載しております。
- （ 2 ）「現金及び預金」については、現金であること、預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。
- （ 3 ）「受取手形及び売掛金」、「買掛金」、「未払法人税等」、「未払消費税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- （ 4 ）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は上表には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：千円）

区分	前連結会計年度 （2021年8月31日）
非上場株式	5,551
長期未払金	91,495

長期未払金については、役員退職慰労金の打切り支給に係る債務であり、当該役員の退職時期が特定されておらず、時価を把握することが極めて困難と考えられることから、時価開示の対象としておりません。

当連結会計年度（2022年8月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
長期未払金	91,495	90,078	1,416
負債計	91,495	90,078	1,416

- （ 1 ）「現金及び預金」については、現金であること、預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。
- （ 2 ）「受取手形、売掛金及び契約資産」、「買掛金」、「未払法人税等」、「未払消費税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- （ 3 ）市場価格のない株式等は上表には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：千円）

区分	当連結会計年度 （2022年8月31日）
非上場株式	2,631

なお、当連結会計年度において、非上場株式について2,920千円の減損処理を行っております。

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2021年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,046,548	-	-	-
受取手形及び売掛金	166,559	-	-	-
合計	2,213,108	-	-	-

当連結会計年度(2022年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,058,795	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	202,348	-	-	-
合計	2,261,143	-	-	-

(注) 2. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2021年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	632	-	-	-	-	-

当連結会計年度(2022年8月31日)

該当事項はありません。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(2022年8月31日)

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
当連結会計年度(2022年8月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期未払金	-	90,078	-	90,078
負債計	-	90,078	-	90,078

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期未払金

長期未払金の時価は、個人ごとの退任時期を見積り、当該退任時期に基づく無リスク利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2021年8月31日)

その他有価証券は、非上場株式(連結貸借対照表計上額5,551千円)のみであり、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当連結会計年度(2022年8月31日)

その他有価証券は、非上場株式(連結貸借対照表計上額2,631千円)のみであり、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

2. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

当連結会計年度において、有価証券について2,920千円(その他有価証券の株式2,920千円)減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。また、一部の連結子会社においては、中小企業退職金共済制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)	当連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	126,500千円	142,828千円
退職給付費用	19,775	25,388
退職給付の支払額	3,448	17,575
退職給付に係る負債の期末残高	142,828	150,640

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債に係る調整表

	前連結会計年度 (2021年8月31日)	当連結会計年度 (2022年8月31日)
非積立型制度の退職給付債務	142,828千円	150,640千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	142,828	150,640
退職給付に係る負債	142,828	150,640
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	142,828	150,640

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用

前連結会計年度19,775千円

当連結会計年度25,388千円

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度33,419千円、当連結会計年度33,618千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第2回新株予約権
決議年月日	2018年11月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社監査役 1名 当社従業員 21名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)1	普通株式 124,000株
付与日	2018年12月1日
権利確定条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有している場合に限り新株予約権を行使することができる。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
対象勤務期間	期間の定めはありません。
権利行使期間	2021年1月1日から2025年12月31日まで
新株予約権の数(個)(注)2	55
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数(注)2	普通株式 11,000株
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)2	385
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) (注)2	発行価格 385 資本組入額 192.5
新株予約権の行使の条件 (注)2	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有している場合に限り新株予約権を行使することができる。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合、その相続人は新株予約権を行使することができない。 その他の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項(注)2	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)2	-

(注)1. 株式数に換算して記載しております。なお、2019年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、分割後の株式数に換算して記載しております。

2. 当連結会計年度末における内容を記載しております。なお、本報告書提出日の属する月の前月末(2022年10月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(追加情報)

「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 ストックオプション制度の内容」に記載すべき事項をストック・オプション等関係注記に集約して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2022年8月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第2回新株予約権
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	16,000
権利確定	-
権利行使	5,000
失効	-
未行使残	11,000

(注) 2019年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第2回新株予約権
権利行使価格 (円)	385
行使時平均株価 (円)	1,215
付与日における公正な評価単価 (円)	-

(注) 1. 2019年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、分割後の株式数に基づいて権利行使価格を算定しております。

2. 行使時平均株価は、権利行使日の株価終値を行使株数で加重平均して算出しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

付与されたストック・オプションの公正な評価単価は、ストック・オプションの付与日において未公開企業であったため、本源的価値によっております。また、本源的価値を算定する基礎となる自社の株式の評価方法は、類似業種比準方式により算出しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額
- 当連結会計年度末における本源的価値の合計額
7,480千円
- 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額
4,152千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年8月31日)	当連結会計年度 (2022年8月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	33,531千円	35,830千円
賞与引当金社会保険料	5,075	5,355
連結会社間内部利益消去	204	794
減価償却費	691	316
一括償却資産	2,283	4,630
敷金償却費	5,275	4,959
未払事業税	4,473	5,081
未払事業所税	440	400
製品保証引当金	364	293
退職給付に係る負債	43,705	46,096
長期未払金	28,210	28,210
譲渡制限付株式報酬	-	3,630
税務上の繰越欠損金	-	1,073
その他	975	845
小計	125,232	137,518
評価性引当額	33,485	36,690
計	91,746	100,828
繰延税金負債		
保険積立金	2,508	2,508
未収還付事業税	236	-
計	2,744	2,508
繰延税金資産の純額	89,002	98,319

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年8月31日)	当連結会計年度 (2022年8月31日)
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。		同左

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	株式会社スクデット・ソフトウェア
事業の内容	ソフトウェア開発、評価

(2) 企業結合を行った主な理由

当社はソフトウェア開発事業を中心に、新たなサービス事業の創生に取り組んでおります。新たな事業に挑戦するためには、基本事業の強化が欠かせないと考えており、ソフトウェア開発体制および人材の強化・拡大に努めております。

スクデット社は、同社代表である小谷歩氏が創業者として、2015年に設立された会社であります。北海道札幌地域において、ソフトウェア技術の向上とソフトウェア産業の発展に寄与すべく研鑽してまいりました。

当社は、スクデット社の事業内容及び取引実績などを評価するとともに、当社札幌拠点及び当社関連会社（札幌市）との連携により、当該地域での開発体制の強化、顧客の多様化に資すると考え、小谷氏と意見交換を続けてまいりました。

このたび、スクデット社も当社グループに合流することで、財務基盤が安定し人員体制の拡大が容易になり、また、当社グループとの技術交流や協業を通じて、一層の技術向上ならびに事業基盤の強化が見込めるとの考えに至り、当社グループへの合流について、合意に至ったものであります。

本件株式取得後は、当社及び当社関連会社との包括的な業務提携を実施し、幹部職員同士の情報連携も適宜実施しながら、シナジー効果の早期発揮に努めてまいります。また、当社は管理体制の強化やファイナンス面での支援を適宜実施してまいります。

(3) 企業結合日

2022年3月1日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更ありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2022年3月1日から2022年8月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	100,000千円
取得原価		100,000千円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 21,400千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

101,950千円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される超過収益力によるものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	28,987千円
固定資産	29,388
資産合計	58,376
流動負債	26,271
固定負債	34,055
負債合計	60,326

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当該企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響は軽微であるため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

当社グループは、事務所等の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、賃貸契約に関連する敷金が資産に計上されているため、当該資産除去債務の負債計上に代えて、当該不動産賃貸借契約に係る敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記情報(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループでは、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号)及び「収益認識に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第30号)を適用し、以下の5ステップアプローチに基づき、顧客との契約から生じる収益を認識しております。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

顧客との契約に含まれる別個の財又はサービスを識別し、これを取引単位として履行義務を識別しております。取引価格は、約束した財又はサービスの顧客への移転と交換に当社が権利を得ると見込んでいる対価の金額で測定しております。また、顧客から取引の対価は、財又はサービスを顧客に移転する時点から1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

(1) 請負契約

請負契約につきましては、自動車・産業製品向けの制御ソフトウェア、組み込みセキュリティなどの受注制作を行っております。

請負契約は、成果の進捗に従って一定期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の見積りは、契約ごとの見積総原価に対する発生原価の割合を用いるインプット法を適用しており、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができない場合には、発生した実際原価の範囲でのみ収益を認識しております。ただし、契約金額が少額なもの、当該契約に係る義務の履行開始時点から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短いものについては、一定の期間にわたり収益を認識せず、顧客による成果物の検収時点で収益を認識しております。

なお、請負契約につきましては、一定の期間内に判明した瑕疵に対しての製品保証を行っております。当該保証は、当社グループの納品した成果物が顧客との間で合意された仕様に従って意図したとおりに機能するという保証を顧客に提供するものであるため、製品保証引当金として認識しております。

(2) 準委任契約

準委任契約につきましては、当社グループの指揮命令下において、顧客が行うソフトウェア開発の支援等の役務提供を行っており、成果完成型と履行割合型の2種類に大別されます。

成果完成型の準委任契約

成果完成型の準委任契約は、成果の進捗に従って一定期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の見積りは、契約ごとの見積総原価に対する発生原価の割合を用いるインプット法を適用しており、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができない場合には、発生した実際原価の範囲でのみ収益を認識しております。ただし、契約金額が少額なもの、当該契約に係る義務の履行開始時点から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短いものについては、一定の期間にわたり収益を認識せず、顧客による成果物の検収時点で収益を認識しております。

履行割合型の準委任契約

履行割合型の準委任契約は、契約期間内の労働時間の経過により履行義務が充足されるため、基準の契約時間から超過時間および不足時間の調整を実施したうえで一定の期間にわたり収益を認識しております。

(3) 派遣契約

派遣契約については、労働者派遣契約に基づき当社グループのエンジニアを派遣し、顧客の指揮命令下でサービスの提供を行っております。派遣契約は、契約期間内の労働時間の経過により履行義務が充足されるため、基準の契約時間から超過時間および不足時間の調整を実施したうえで一定の期間にわたり収益を認識しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	166,559
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	171,641
契約資産(期首残高)	44,129
契約資産(期末残高)	30,706

(注) 契約負債は、金額的重要性が乏しいため記載を省略しております。

契約資産は、請負契約及び成果完成型の準委任契約について、進捗度の見積りに基づき認識した収益に係る債権のうち未請求の金額であります。契約資産は、完全に履行義務を充足した時点で顧客との契約から生じた債権に振替えられます。請負契約及び成果完成型の準委任契約に関する対価は、個々の契約ごとに定められた取引条件に従い請求し回収しております。

また、連結貸借対照表において、顧客との契約から生じた債権及び契約資産は「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示しております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループの残存履行義務に配分した取引価格については、予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため記載を省略しております。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、当社各事業を統括する組織体制として2つの事業領域をセグメント管理単位とし、さらに4社の連結子会社で事業活動を展開しております。

そして、「ソフトウェア開発事業」「サービスデザイン事業」の2つを報告セグメントとしております。

「ソフトウェア開発事業」は、自動車・産業製品向けの制御ソフトウェアの受託、自動車関連のシミュレーション及びモデルベース開発技術の提案・開発・提供、近年の電子機器装置の安全性を担保するために必要なコンサルティング・安全性分析支援などを行っております。

「サービスデザイン事業」は、組込みシステム開発を通じて獲得した中核技術のノウハウを積極活用した新たな商品及びサービスの提供などを行っております。

(報告セグメントの変更)

当連結会計年度より、当社グループは組込みシステム開発を通じて得た中核技術のより一層の利用を実現することを目的として、これまで獲得した中核技術のノウハウを活用し、新たなサービスをデザインする事業を開始いたしました。

これに伴い、これまで報告セグメントとしておりました「組込サービス事業」、「システムズエンジニアリング事業」及び「トラストシステムコンサルティング事業」の各報告セグメントを当連結会計年度期首より、「ソフトウェア開発事業」として1つの報告セグメントに変更するとともに、新たな事業を担当する部門として「サービスデザイン事業」を新設しております。また、当連結会計年度に設立した連結子会社(イマジナリー社)は、「サービスデザイン事業」に含め、当連結会計年度に株式取得した連結子会社(スクデット社)は、「ソフトウェア開発事業」に含めております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、会社組織変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理は、連結財務諸表を作成するために採用した会計処理の原則及び手続と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上又は振替高は市場実勢価格に基づいております。

なお、セグメント資産及び負債については、取締役会に対して定期的に提供しておらず、経営資源の配分決定及び業績評価の検討対象となっていないため、開示しておりません。

(収益認識会計基準等の適用)

収益認識会計基準等を当連結会計年度の期首から適用しており、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

これにより、従来の方法によった場合に比べ、当連結会計年度の「ソフトウェア開発事業」の売上高が13,422千円、セグメント利益が3,891千円減少しております。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(会計方針の変更)」に記載のとおりであります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計
	ソフトウェア 開発事業	サービス デザイン事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,149,605	-	2,149,605	49,306	2,198,912
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	107,992	107,992
計	2,149,605	-	2,149,605	157,299	2,306,904
セグメント利益	587,596	-	587,596	18,229	605,826
その他の項目					
減価償却費	10,776	-	10,776	113	10,890

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、子会社における研究事業の推進やソフトウェア開発の検証事業等であります。

2. 報告セグメントに対して特定の資産は配分しておりませんが、減価償却費等の関連費用は配分しております。

3. 減価償却費には長期前払費用の償却額等が含まれております。

当連結会計年度(自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計
	ソフトウェア 開発事業	サービス デザイン事業	計		
売上高					
顧客との契約から生じる収益	2,254,282	39,683	2,293,966	51,402	2,345,368
内、請負契約	1,269,178	14,850	1,284,028	46,630	1,330,658
内、準委任契約	558,373	9,000	567,373	624	567,997
内、派遣契約	384,367	-	384,367	4,148	388,515
内、その他	42,364	15,833	58,197	-	58,197
外部顧客への売上高	2,254,282	39,683	2,293,966	51,402	2,345,368
セグメント間の内部売上高 又は振替高	18,100	100	18,200	150,647	168,847
計	2,272,382	39,783	2,312,166	202,049	2,514,216
セグメント利益又は損失()	738,981	34,157	704,824	20,839	725,663
その他の項目					
減価償却費	13,756	304	14,061	251	14,312
のれんの償却額	5,097	-	5,097	-	5,097
のれんの未償却残高	96,853	-	96,853	-	96,853

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、子会社における研究事業の推進やソフトウェア開発の検証事業等であります。

2. 報告セグメントに対して特定の資産は配分しておりませんが、減価償却費等の関連費用は配分しております。

3. 減価償却費には長期前払費用の償却額等が含まれております。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	2,149,605	2,312,166
「その他」の区分の売上高	157,299	202,049
セグメント間取引消去	107,992	168,847
連結財務諸表の売上高	2,198,912	2,345,368

(単位:千円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	587,596	704,824
「その他」の区分の利益	18,229	20,839
全社費用(注)1	342,639	508,013
その他の調整額(注)2	13,752	18,891
連結財務諸表の営業利益	276,940	236,541

(注)1. 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費であります。

2. その他の調整額は、営業取引と営業外取引の消去時に生じる差額等であります。

(単位:千円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額(注)		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	10,776	14,061	113	251	5,256	8,111	16,146	22,424

(注) 減価償却費の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社の減価償却費であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2020年9月1日 至 2021年8月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報として、同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
トヨタ自動車株式会社	521,593	ソフトウェア開発事業

当連結会計年度（自 2021年9月1日 至 2022年8月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報として、同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
トヨタ自動車株式会社	492,666	ソフトウェア開発事業
アイシン・ソフトウェア株式会社	313,008	ソフトウェア開発事業
レーザーテック株式会社	305,868	ソフトウェア開発事業、その他

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

セグメント情報として、同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。なお、「ソフトウェア開発事業」セグメントにおいて、当連結会計年度にスクデット社の全株式を取得し、連結子会社としたことにより、のれんが101,950千円発生しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2020年9月1日 至 2021年8月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年9月1日 至 2022年8月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)	当連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)
1株当たり純資産額	504円72銭	544円24銭
1株当たり当期純利益金額	50円19銭	42円21銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	49円51銭	42円11銭

（注）1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)	当連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (千円)	206,169	175,827
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	206,169	175,827
普通株式の期中平均株式数(株)	4,108,141	4,165,932
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数(株)	56,173	9,898
(うちストック・オプション(株))	(56,173)	(9,898)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

（注）収益認識会計基準等を当連結会計年度の期首から適用しており、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

これにより、従来の方法によった場合に比べ、当連結会計年度の1株当たり純資産額は1円76銭増加し、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額はそれぞれ65銭減少しております。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(会計方針の変更)」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は2022年11月15日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項の規定に基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に応じた機動的な資本政策を遂行するため、自己株式の取得を行うものであります。

2. 自己株式取得に関する取締役会の決議内容

(1) 取得する株式の種類

当社普通株式

(2) 取得する株式の総数

100,000株(上限)

(3) 取得する期間

2022年11月16日から2023年2月15日まで

(4) 取得金額の総額

100,000千円(上限)

(5) 取得の方法

東京証券取引所における市場買付

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	632	-	-	-
合計	632	-	-	-

(注) 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率により算出しておりますが、当期末残高が存在しないため、記載しておりません。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	522,922	1,078,846	1,752,223	2,345,368
税金等調整前四半期(当期) 純利益(千円)	77,405	135,493	226,572	260,505
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(千円)	50,043	82,057	141,211	175,827
1株当たり四半期(当期) 純利益(円)	12.03	19.71	33.91	42.21

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	12.03	7.68	14.20	8.30

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年8月31日)	当事業年度 (2022年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,951,477	1,888,023
売掛金	155,394	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	173,175
仕掛品	103,038	80,322
原材料及び貯蔵品	67	-
前払費用	34,841	41,309
その他	3,537	38,306
流動資産合計	2,248,357	2,221,137
固定資産		
有形固定資産		
建物	37,190	44,496
減価償却累計額	19,569	18,698
建物(純額)	17,621	25,797
その他	43,488	47,492
減価償却累計額	34,493	33,082
その他(純額)	8,995	14,409
有形固定資産合計	26,617	40,207
無形固定資産		
ソフトウェア	7,990	7,153
ソフトウェア仮勘定	-	19,399
その他	332	332
無形固定資産合計	8,323	26,885
投資その他の資産		
投資有価証券	3,459	538
関係会社株式	27,132	158,532
保険積立金	118,856	125,430
敷金	21,647	37,200
繰延税金資産	90,348	94,545
その他	1,023	12,799
投資その他の資産合計	262,467	429,047
固定資産合計	297,408	496,140
資産合計	2,545,765	2,717,278

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年8月31日)	当事業年度 (2022年8月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	35,982	48,141
未払金	21,230	21,164
未払費用	30,740	32,303
未払法人税等	54,114	44,103
未払消費税等	32,000	14,163
賞与引当金	107,055	107,372
製品保証引当金	1,190	958
その他	8,691	9,003
流動負債合計	291,005	277,210
固定負債		
長期未払金	84,767	84,767
退職給付引当金	142,828	150,640
固定負債合計	227,595	235,407
負債合計	518,600	512,618
純資産の部		
株主資本		
資本金	606,925	611,561
資本剰余金		
資本準備金	537,425	542,061
資本剰余金合計	537,425	542,061
利益剰余金		
利益準備金	4,512	4,512
その他利益剰余金		
別途積立金	10,000	10,000
繰越利益剰余金	868,626	1,036,848
利益剰余金合計	883,138	1,051,361
自己株式	325	325
株主資本合計	2,027,164	2,204,659
純資産合計	2,027,164	2,204,659
負債純資産合計	2,545,765	2,717,278

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)	当事業年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)
売上高	2,149,605	1 2,204,833
売上原価	1 1,420,233	1 1,399,497
売上総利益	729,371	805,336
販売費及び一般管理費	1, 2 485,006	1, 2 592,488
営業利益	244,364	212,848
営業外収益		
受取手数料	1 13,880	1 19,004
保険解約返戻金	2,722	10,513
補助金収入	9,508	13,260
その他	1 3,998	1 4,861
営業外収益合計	30,108	47,640
営業外費用		
支払利息	-	9
その他	114	0
営業外費用合計	114	9
経常利益	274,359	260,478
特別利益		
固定資産受贈益	4,073	539
特別利益合計	4,073	539
特別損失		
固定資産除却損	923	2,357
投資有価証券評価損	-	2,920
特別損失合計	923	5,278
税引前当期純利益	277,509	255,740
法人税、住民税及び事業税	89,624	81,242
法人税等調整額	6,323	8,631
法人税等合計	83,301	72,611
当期純利益	194,208	183,129

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年9月1日 至 2021年8月31日）

（単位：千円）

	株主資本									純資産 合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本 合計			
		資本準備 金	資本剰余 金合計	利益準備 金	その他利益剰余金						利益剰余 金合計
					別途積立 金	繰越利益 剰余金					
当期首残高	583,789	514,289	514,289	4,512	10,000	698,741	713,254	71	1,811,260	1,811,260	
会計方針の変更による累積的影響額			-				-		-	-	
会計方針の変更を反映した当期首残高	583,789	514,289	514,289	4,512	10,000	698,741	713,254	71	1,811,260	1,811,260	
当期変動額											
新株の発行（新株予約権の行使）	20,020	20,020	20,020						40,040	40,040	
新株の発行（譲渡制限付株式報酬）	3,116	3,116	3,116						6,232	6,232	
剰余金の配当						24,323	24,323		24,323	24,323	
当期純利益						194,208	194,208		194,208	194,208	
自己株式の取得								253	253	253	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										-	
当期変動額合計	23,136	23,136	23,136	-	-	169,884	169,884	253	215,903	215,903	
当期末残高	606,925	537,425	537,425	4,512	10,000	868,626	883,138	325	2,027,164	2,027,164	

当事業年度（自 2021年9月1日 至 2022年8月31日）

（単位：千円）

	株主資本									純資産 合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本 合計			
		資本準備 金	資本剰余 金合計	利益準備 金	その他利益剰余金						利益剰余 金合計
					別途積立 金	繰越利益 剰余金					
当期首残高	606,925	537,425	537,425	4,512	10,000	868,626	883,138	325	2,027,164	2,027,164	
会計方針の変更による累積的影響額			-			10,055	10,055		10,055	10,055	
会計方針の変更を反映した当期首残高	606,925	537,425	537,425	4,512	10,000	878,681	893,194	325	2,037,219	2,037,219	
当期変動額											
新株の発行（新株予約権の行使）	962	962	962						1,925	1,925	
新株の発行（譲渡制限付株式報酬）	3,673	3,673	3,673						7,347	7,347	
剰余金の配当						24,961	24,961		24,961	24,961	
当期純利益						183,129	183,129		183,129	183,129	
自己株式の取得									-	-	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										-	
当期変動額合計	4,636	4,636	4,636	-	-	158,167	158,167	-	167,439	167,439	
当期末残高	611,561	542,061	542,061	4,512	10,000	1,036,848	1,051,361	325	2,204,659	2,204,659	

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社及び関連会社株式
移動平均法による原価法によっております。
其他有価証券
市場価格のない株式等
移動平均法による原価法によっております。

(2) 棚卸資産

商品及び製品、原材料及び貯蔵品
最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。
仕掛品
個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。
ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備については定額法によっております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物 8年～18年
その他 2年～20年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。
ただし、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年間）に基づいております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 製品保証引当金

ソフトウェア販売後の無償で補修すべき費用に備えるため、過去の実績に基づく見込額を計上しております。

(4) 受注損失引当金

ソフトウェアの請負契約に基づく開発のうち、当事業年度末で損失の発生が見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについては、将来の損失見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

退職給付見込額は、簡便法（退職給付に係る期末自己都合要支給額）により計算しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。なお、主要な契約形態ごとの主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、「第5 経理の状況 2 財務諸表等（1）財務諸表 注記事項（収益認識関係）」に記載のとおりであります。

(重要な会計上の見積り)

株式会社スクデット・ソフトウェアに係る関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

株式会社スクデット・ソフトウェアに係る関係会社株式 121,400千円

(2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

市場価格のない株式の評価において、当該株式の発行会社の財政状態の悪化等により実質価額が著しく低下した場合で、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられないときは、帳簿価額を実質価額まで減額し、当該減少額を評価損としております。なお、企業結合等により取得した株式で、被取得企業の超過収益力が認められる場合は、当該超過収益力を反映した実質価額を算出し、帳簿価額との比較を行った上で評価損計上の要否を判断しております。超過収益力を反映した実質価額の算出においては、企業結合時に当社が超過収益力の効果が及ぶと判断した期間内の当該株式の発行会社の将来キャッシュ・フローを合理的に見積り、現在価値に割り引いた金額を用いております。

なお、当事業年度において上記株式の実質価額は帳簿価額に比して著しく低下していないと判断しております。

主要な仮定

将来キャッシュ・フローの見積りにおいては、取締役会で承認された被取得企業の事業計画を用いており、当該事業計画には、収益獲得の源泉である従業員等の増加の仮定、従業員等の増加に応じた売上成長の仮定等が含まれております。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

事業計画の達成状況、経営環境の変化等により、見積りの前提とした仮定の見直しが必要となった場合には、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識会計基準等の適用)

収益認識会計基準等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

受注制作のソフトウェア開発契約に係る収益の認識に関して、従来は、進捗部分について成果の確実性が認められる契約は工事進行基準（プロジェクトの進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の契約は工事完成基準を適用していましたが、少額もしくはごく短期の契約を除き、履行義務が充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更いたしました。また、履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、履行義務の結果を合理的に測定できる場合は、見積総原価に対する実際発生原価の割合（インプット法）で算出しております。履行義務の結果を合理的に測定できない場合は、発生した実際原価の範囲でのみ収益を認識し、少額もしくはごく短期の契約については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当事業年度の貸借対照表においては、受取手形、売掛金及び契約資産が30,706千円増加し、仕掛品が20,109千円減少しております。

当事業年度の損益計算書においては、売上高が13,422千円、売上原価が9,530千円、法人税等が1,190千円それぞれ減少しており、これにより税引前当期純利益までの各段階利益はそれぞれ3,891千円の減少、当期純利益は2,701千円の減少の影響を受けております。

当事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は10,055千円増加しております。

当事業年度の1株当たり純資産額は1円76銭増加し、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額はそれぞれ65銭減少しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」は、当事業年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。

(時価算定会計基準等の適用)

時価算定会計基準等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用しております。

これによる、財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の収束の見通しは未だ不透明な状況にあります。直近での受注の状況等を鑑み、今後の当社の事業活動に及ぼす影響は限定的であるとの仮定のもと、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響は不確実性が高いため、上記仮定に変化が生じた場合には、翌事業年度の財政状態及び経営成績の状況に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2021年8月31日)	当事業年度 (2022年8月31日)
短期金銭債権	2,280千円	33,534千円
短期金銭債務	12,955千円	17,851千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)	当事業年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)
営業取引による取引高	124,640千円	173,909千円
営業取引以外の取引高	15,046千円	19,947千円

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度10.3%、当事業年度5.2%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度89.7%、当事業年度94.8%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)	当事業年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)
減価償却費	4,467千円	6,441千円
役員報酬	96,312	97,794
給与及び手当	79,871	100,046
退職給付費用	7,314	8,969
賞与引当金繰入額	13,306	17,098
研究開発費	64,336	96,133

(有価証券関係)

前事業年度(2021年8月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額は、関係会社株式27,132千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2022年8月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額は、関係会社株式158,532千円)は、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年8月31日)	当事業年度 (2022年8月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	32,759千円	32,856千円
賞与引当金社会保険料	4,946	4,871
減価償却費	687	311
一括償却資産	2,107	4,343
敷金償却費	5,275	4,959
未払事業税	4,425	4,484
未払事業所税	440	400
製品保証引当金	364	293
退職給付引当金	43,705	46,096
長期未払金	25,938	25,938
譲渡制限付株式報酬	-	3,234
その他	912	779
小計	121,562	128,568
評価性引当額	31,214	34,022
繰延税金資産の合計	90,348	94,545

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年8月31日)	当事業年度 (2022年8月31日)
法定実効税率	法定実効税率と税効果	30.6%
(調整)	会計適用後の法人税等	
住民税均等割	の負担率との間の差異	2.5
研究開発税制による税額控除	が法定実効税率の100	5.8
評価制引当額の増減	分の5以下であるため	1.1
その他	注記を省略しておりま	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	す。	28.4

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しておりま

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

自己株式の取得について、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、記載を省略してあります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
建物	37,190	15,559	8,253	44,496	18,698	5,303	25,797
その他	43,488	12,652	8,649	47,492	33,082	6,961	14,409
有形固定資産計	80,679	28,212	16,903	91,989	51,781	12,265	40,207
無形固定資産							
ソフトウェア	57,502	3,810	-	61,312	54,159	4,647	7,153
ソフトウェア仮勘定	-	19,399	-	19,399	-	-	19,399
その他	332	-	-	332	-	-	332
無形固定資産計	57,835	23,209	-	81,044	54,159	4,647	26,885

(注) 1. 「当期首残高」及び「当期末残高」は取得価額により記載しております。

2. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	本社移転に伴う増加	15,169千円
その他	本社移転に伴う工具器具及び備品の増加	4,035千円
その他	研究開発機器	4,776千円
その他	社有車	3,840千円
ソフトウェア仮勘定	自社利用のソフトウェア開発	19,399千円

3. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	本社移転に伴う減少	6,940千円
その他	工具器具及び備品の除却	8,649千円

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	107,055	107,372	107,055	107,372
製品保証引当金	1,190	958	1,190	958

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年9月1日から翌年8月31日まで
定時株主総会	毎年11月中
基準日	毎年8月31日
剰余金の配当の基準日	毎年8月31日、毎年2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.witz-inc.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は次に掲げる権利以外の権利を行使することはできません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求をする権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第25期）（自 2020年9月1日 至 2021年8月31日）2021年11月26日東海財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年11月26日東海財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第26期第1四半期）（自 2021年9月1日 至 2021年11月30日）2022年1月13日東海財務局長に提出。

（第26期第2四半期）（自 2021年12月1日 至 2022年2月28日）2022年4月14日東海財務局長に提出。

（第26期第3四半期）（自 2022年3月1日 至 2022年5月31日）2022年7月14日東海財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年11月29日

株式会社ヴィッツ
取締役会 御中

仰星監査法人
名古屋事務所

指定社員 公認会計士 小川 薫
業務執行社員

指定社員 公認会計士 川合 利弥
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヴィッツの2021年9月1日から2022年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヴィッツ及び連結子会社の2022年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

のれんの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表の【注記事項】(重要な会計上の見積り)に記載のとおり、会社は当連結会計年度において、株式会社スクデット・ソフトウェアを買収したことにより、当該子会社に関連するのれんを96,853千円連結貸借対照表に計上している。</p> <p>会社は、当該のれんを含む資産グループについて減損の兆候は無いと判断し、減損損失を計上していないが、減損の兆候の有無及び減損損失の認識の判断は、当該子会社の将来の事業計画に依存し、経営者による判断を伴い、見積りに不確実性を伴う。以上のことから、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、のれんの減損の判定にあたって、会社の内部統制を評価した上で、主として以下の手続を実施し、事業計画の合理性の評価を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会社が子会社株式の評価をする上で使用した事業計画について、取締役会によって承認された事業計画との整合性を検証した。 ・経営者への質問を実施すると共に、子会社の本社を視察し、また取締役会等の会議体の議事録や関連資料を閲覧することにより、子会社を取り巻く直近の事業環境を理解した。その上で、事業計画における重要な仮定が、子会社を取り巻く事業環境動向を踏まえ、合理的に見込まれているかどうかを評価した。 ・取得時の事業計画と実績を比較し、その乖離要因を分析し、事業計画の精度を評価した。また、事業計画策定時に想定していない事象の有無の確認を行い、事業計画の見直しの必要がないかを検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ヴィッツの2022年8月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ヴィッツが2022年8月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年11月29日

株式会社ヴィッツ
取締役会 御中

仰星監査法人
名古屋事務所

指定社員 公認会計士 小川 薫
業務執行社員

指定社員 公認会計士 川合 利弥
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヴィッツの2021年9月1日から2022年8月31日までの第26期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヴィッツの2022年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

M&Aにより取得した関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>財務諸表の【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、貸借対照表の関係会社株式には、株式会社スクデット・ソフトウェアに係る関係会社株式が121,400千円含まれている。</p> <p>会社は企業結合等により取得した株式で、被取得企業の超過収益力が認められる場合は、当該超過収益力を反映した実質価額を算出し、帳簿価額との比較を行った上で評価損計上の要否を判断している。</p> <p>そのため、超過収益力の棄損の有無の判断が当該株式の評価において重要である。超過収益力に影響を与える同社の将来の事業計画は、経営者による判断を伴い、見積りに不確実性を伴う。以上のことから、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社が実施した株式会社スクデット・ソフトウェアに係る関係会社株式の評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続きを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・株式の実質価額と取得原価の比較を行い、超過収益力を反映した実質価額が著しく低下していないか検討した。 ・同社の株式の実質価額に反映される超過収益力は、連結財務諸表上、のれんとして計上されているため、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「のれんの評価」に記載の監査上の対応を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。